

令和5年12月12日

1. 出席議員

議長	吉川里己	副議長	松尾初秋
1番	古賀珠理	2番	山崎健
3番	毛利清彦	4番	中山稔
5番	江口康成	6番	吉原新司
7番	朝長勇	8番	豊村貴司
9番	上田雄一	10番	古川盛義
11番	山口幸二	12番	池田大生
13番	石橋敏伸	15番	末藤正幸
17番	山口昌宏	18番	牟田勝浩
19番	杉原豊喜	20番	江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	川久保和幸
次長	奥幹久
議事係長	草場章徳
議事係員	木寺裕一朗
総務係員	笠原良子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
教	育	長	松	尾	文	雄
総	務	部	秋	月	義	則
総	務	部	黒	尾	聖	洋
企	画	部	庭	木		淳
企	画	部	山	北		太
営	業	部	山	崎	正	和
営	業	部	佐	々	木	征
福	祉	部	諸	岡	利	夫
福	祉	部	後	藤	英	幸
こ	ど	も	諸	岡	智	明
ま	ち	づ	野	口	和	恵
環	境	部	弦	卷	一	信
総	務	課	江	上	新	寿
企	画	政	小	柳	真	治
財	政	課	藤	井	喜	一
新	し	い	石	橋	正	友
学	校	づ				子
く	り	課				
長						

議 事 日 程 第 3 号

12月12日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和5年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	6 吉原新司	1. 市政について 1) 朝日小学校周辺歩道について 2) 繁栄と衰退 3) 2026年に向けて
6	9 上田雄一	～武雄市の今後の方向性について～ 1. 教育について
7	8 豊村貴司	1. 大学設置について 2. 移動支援について 3. 子ども達へのコンディショニングサポートについて 4. 市長の政治姿勢について
8	2 山崎健	1. 治水対策について 2. 道路行政について 3. 合併時の申し合わせ事項について 4. 窓口業務について

開 議 9 時

○議長（吉川里己君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

それでは、最初に6番吉原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。ただいま議長から登壇の許可をいただきましたので、6番吉原新司の令和5年12月定例会一般質問を始めさせていただきます。2日目のトップバッターとして行いたいと思います。

令和5年も師走になりました。今年を振り返ってみますと、小松市長の3期目が始まり、2月には大学設置の構想を発表、そして、5月には新体育館の完成、9月には西九州新幹線開業1周年記念、そして先月、新体育館を利用し、第16回武雄の物産まつりが開催をなされました。あっという間の1年間ではなかったかという気がするところです。

そして、来年は、国民体育大会から名称を変え、第1回目となる国スポ・全障スポが佐賀県で開催をされ、武雄市においては公式競技の自転車トラックレース、野球、ゴルフをはじめ、公開競技、デモンストレーション、オープン競技では、エアロビック、スポーツウエルネス吹き矢、チャレンジ・ザ・ゲームなどが行われる予定のようです。

この国スポ・全障スポには、日本各地から大勢の方がお見えになると思います。また、武雄においても、たくさんの方がおいでになるのではないかというふうに思います。

西九州新幹線開業で知名度アップした武雄市にとって、再度、武雄市を売り込むきっかけ、チャンスにつながるのではないかと思うところです。旅行や観光にはあまり興味がないけれども、スポーツは大好きという方も見えられると思います。

そういうことで、しっかりと武雄をアピールし、交流人口の増加、移住・定住のきっかけにもつながるようなお迎えの仕方、国スポ・全障スポが成功すればというふうに思うところです。

今回の一般質問、市政についてということで、朝日小学校周辺歩道について、そして、繁栄と衰退、3つ目には、2026年に向けてという項目で質問を進めていきたいと思います。

早速、1つ目の朝日小学校周辺歩道についての質問に入ります。

以前も申しましたが、朝日小学校は、市内の小学校で御船が丘小学校に次いで2番目に生徒数の多い小学校であります。現在、440名の生徒さんが各地区から歩いて通っておられます。そのため、歩道というのはとても重要な存在でございます。

モニターに、昨年6月議会一般質問で使用したモニターを出しております。

その一般質問において、朝日小学校正門前に当たる旧朝日公民館敷地内の道路沿いに歩道がないことから、歩行者の安全確保のために歩道の整備が必要ではないかといった質問をいたしました。

そのときの答弁では、登校時間帯に現地確認などをした結果、歩道の必要性は感じていると、歩道整備に向けた協議を進めていくといった答弁をいただきました。

その答弁をいただきまして1年半がたつわけですが、歩道の整備の協議はなされたのか、また、何らかの進捗があったのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。議員御質問の旧朝日公民館跡地北側の市道北上滝線の歩道整備につ

きましては、公民館跡地の一部を利用して、現在、歩道整備の計画を進めているところでございます。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

進めているということで、見る限りでは全然進んでいないんじゃないかというような感じでありましてけれども、進んではいると。

その整備の予定の歩道をですね、どれくらいの幅の歩道を考えているのか、また、この三差路ですけれども、北上滝方面は市道であります。

また、高橋方面は県道となっておりますが、これ、どちら側にも歩道の整備がなされるのかお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

歩道の幅員につきましては、2.0メートルで計画をしております。北上滝方面に行く市道の歩道につきましては、継続して接続する計画で進めております。

県道側につきましては、県の今後の状況はまだ確認はできておりません。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

歩道の幅は2メートルということでしたら、車椅子でも十分、安心して通れる幅かなというふうに思います。

そして、高橋方面のほうは県道ということになっておりますので、これは杵藤土木事務所さんの管轄になると思いますけれども、こちらのほうにもぜひ、歩道があったほうが、押しボタン信号まで歩道を通っていける形になりますので、杵藤土木事務所のほうにも要望をかけていただきたいというふうに思うところです。

そして、写真の右上部分ですね、黄色い点線で囲っている部分ですけれども、ここ、既存の幅が狭い歩道があります。公民館跡地の県道側に歩道を設置した場合、ここの狭い既存の歩道との接続はどのようになされるのか、そして、今、市道のほうだけということですが、大体の完成時期等が考えられているようでしたら、お尋ねしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

現地では、既設市道の一部に歩道が整備されておりますけれども、それについても2メータ

一を確保していきたいと思っております。

また、これに接続するため、今回、延長 140 メーター、幅員 2 メーターの歩道計画で進めておりますが、一部民地がありますので、用地についても現在協議を行っているところでございます。

完了時期につきましては、売却後の跡地利用計画との調整を図りながら、整備完了を目指していきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

この狭い部分ですね、黄色の点線部分、この狭い歩道ですけれども、ここも 2 メートルを考えているということで、民間の方の土地が、畑があるので、その買取等も進めていくということによかったですかね。

完成時期というのは、公民館跡地の売却の状況がまだ決まっていないので、まだちょっと何とも言えない状況かなというふうに思います。

小学校周辺の歩道で、ほかにもう一つ、危ないんじゃないかなというところをちょっと質問していきたいと思えます。

モニターに、車線分離標、通称ポールコーンとか、ポストコーンと呼ばれるようすけれども、この車線分離標を皆さんもよく見かけると思いますが、モニターに書かれているとおり、車道、歩道及び駐車場などにおいて車両への注意喚起や誘導に利用されますと。細い棒状で、耐久性、柔軟性を備えた樹脂製のため、車が接触しても大丈夫ですと。

すなわち、車両への注意を促すものということのようでございます。

しかし、モニターに写真を出しておりますが、折れ曲がったり、折れたりしている車線分離標が存在をいたしております。

ちょっと画像で分かると思えますけれども、ちょっと何だこれはという感じですよ。

これを見て市長、どのように思われますか。お尋ねします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。車線分離標を置くということは、これは交通安全にとってやっぱり必要だから置いているということでありまして、特に小学生の通学があって、行き来をすとか、あと、高齢者の方がよく頻繁に歩かれるとか、そういったところにつきましては、やはり安全に歩くことができる環境整備というのは必要であると考えています。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

歩行者の安全のためというところがメインだというふうに市長も認識されていると思います。

ただ、この写真を見たら、これ何のための車線分離標なのかというような感じですよ。車両への注意を促すどころか、歩行者のつまずく原因、歩行の邪魔になる障害物になっているんじゃないかという状況であります。

左の写真は、朝日公民館付近で、朝日ダムの入り口辺りになるわけですがけれども、右側と中央の写真は市道武雄高橋線の朝日駐在所前付近で、どれも朝日小学校にすぐ近い歩道であります。

この一般質問の聞き取りをしたら、すぐもう1日、2日でカラーコーンをかぶせて見えないようにされております。あら、何か違うなと思ったら、カラーコーンになっていまして。こういうこと、カラーコーンをかぶせるということは、あまりよろしくないなど、危ないなという感触を持たれているんだと思います。

これ、市道にあってみたり、県道にあってみたり、この車線分離標はするわけですが、市道、県道で管理ですね、維持管理のほうはどどこがやっていくようになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

県道敷に設置してあるものは佐賀県、市道敷の設置分は武雄市での管理を行っております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

県道は県、市道は市ということですね。

このモニターに出している部分は市道であります。武雄市が維持管理をしなくては行けないと。

これ、根元からきれいになかったら、つまずいたりすることはないと思うんですけども、中途半端に15センチか20センチぐらい残っているわけです。

本当に、ここは小学校の登下校はもちろんですけれども、早朝、また日没後は、地域の方もウォーキングやランニング、また、犬の散歩等々で使われております。

そこでこういうのにつまずいてけがでもされたら、結局、維持管理を担っている武雄市ということになりますので、これ早急に何らかの、交換をするのか、手を加えるべきではないかと思いますが、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

まずは破損原因の確認を行いまして、車線分離標の再設置等早急な対応を行っていきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

本当に、これ見た目もよろしくありませんし、やはり歩行者の安全のため、早急に対応のほうをお願いしたいと思います。

また、歩道のことでもう一箇所質問をさせていただきますが、昨日、古賀議員が園芸団地のところの市道の話をされましたけども、モニターに写真を出しておりますけれども、園芸団地が高橋川沿いの西側に、中野地区に新しく建設をされております。

まだ造成工事のようですが、これまで相当の工事車両が出入りして、市道高橋中野線の歩道部分はいくぼんでしまっております。モニターにその状況を出しておりますけれども、今まで平らだったところが最近くぼんだため、歩いていて、あれっと思い、つまずきそうになったことがあると地域の方は言われておりました。もちろん通学路でもありますし、この辺りも早朝や日没後はウォーキングやランニングされている方をよく見かけます。

その上、市道高橋中野線の工事車両入り口付近は、市道武雄高橋線に比べ交通量も少なく、防犯灯や道路照明もないため、夜間は暗く、歩道のくぼみが気づきにくい状態であります。

これも聞き取りをして、もう数日後にアスファルトをかぶせてありました。これも多分、あんまりよろしくないと感じられたからやられたのかなというふうに思いますけども。

くぼんだ状態でいいと思いますかという質問をしようかなと思ったら、もうかぶせてあるんで、これちょっと、やっぱりくぼみは歩行者に対して危ない可能性があるということで補修をされたのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

造成工事の車両通過の影響がありまして、歩道舗装の陥没、破損が見られておるということで私たちも確認しまして、早急な復旧が必要であると考えて舗装の復旧をしております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

早急にアスファルト補修をされたということですが、先ほど朝日小学校の児童数 440名と言いましたけれども、ここを通る子供たち、中野地区の子供が 120 人おります。その 120

人のほとんどがここを通過して登下校をして、また、地域の方もウォーキング、ジョギングなどされており、ご迷惑をいただいております。

これ、今はちょっと補修してくれなくなっているとは思いますが、工事車両はまだまだ続く状況のようです、造成をされているところを見ればですね。また同じようにくぼんでいくんじゃないかと考えるところです。

補修を何回にもわたって続けていくのか、それとも、ここにくぼみができないような何らか、例えば鉄板を歩道部分もトラックが通るところに敷くとか、何らかの方法ですね、歩行者の通る歩道が破損しにくい対策を何らか取るべきではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

今後、園芸団地を担当する農林課と協議を行い、早急に舗装の応急復旧を行っていきませんが、園芸団地完成までの期間についても対応策の協議検討を進め、安全管理にも努めていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

ぜひ、安全に歩行者が歩いて行ける状況を確保していただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

2つ目の繁栄と衰退という項目での質問に入ります。

令和3年3月議会の一般質問で、令和元年8月の豪雨災害以降、昔にぎわっていたとされる長崎街道沿いの家屋が多数解体され、空き地が増えて寂しくなっているということを申しました。主に、北方、橘、朝日の状況のことを取り上げたわけですが、その後、また令和3年に再び令和元年の豪雨災害を上回るような豪雨災害に見舞われ、一層、家屋の解体が増え、衰退の一途をたどっている状況であります。

モニターの写真のとおり、空き地が目立ちますし、解体できず、空き家になっている家屋もご迷惑をいただいております。

西九州新幹線開業とコロナウイルス感染症の規制緩和により、武雄市を訪れていただける方々が増えているということをおっしゃっておりますが、北方町、橘町、朝日町の昔にぎわっていたとされる長崎街道沿いに恩恵を受けているとは思っておりません。

高橋地区のある方がおっしゃいました。「あがん店の立ち並んだ高橋んまちは、店のうなってしまうようばい。今からどがんろうか」と、嘆きの声を伺いました。

この高橋地区は、昭和21年まで朝日町で一番人口の多い地区だったようです。私も小学

校の頃は自転車で、親から頼まれたお使いや、自分で使う文房具をはじめお菓子、プラモデルなどのおもちゃ、よく買いに行った思い出がある高橋地区でございます。

同じように、長崎街道沿いでにぎわいを見せたとされる橘町の鳴瀬地区、北方宿本陣を中心とした北方町も、未曾有の大水害をきっかけに衰退が加速していると感じております。

この状況、衰退が進むこの状況、市長はどういうふうを受け止めておられるかお尋ねしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

歴史的な町並みが水害によって失われていくというのは、これは大変残念に思っております。まずは、これ以上被害が広がらないように、治水対策を強力に進めていきたいと考えております。

あと、やはり歴史的な町並みというのは文化的な財産でもありますので、例えば形が失われても、そこは例えば記録として残せないものかと、そのようなことを考えております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

市長からも残念という言葉が出ました。やっぱり私たちも本当に地元の人間として残念だなと、深い歴史があるのになという感じでございます。

このように、この地域に代々住み続けられてこられた方々の心情は、私たちの想像以上のものだと思います。何とかこの衰退を止めることができないのかと感じます。

皆さんも御存じかと思いますが、歴史をひもとけば、長崎街道でにぎわいを見せたとされる塚崎宿周辺、鳴瀬宿周辺、北方宿周辺、そして、高橋であります。

モニターに、高橋地区の航空写真に江戸時代頃に描かれたとされる絵図を重ねております。

高橋は宿場町ではなかったものの、新堀地区において六角川の潮の満ち引きを利用した水運が盛んで、いろんな物資が荷揚げされ高橋に集積し、武雄領内に運ばれていたということのようです。また、長崎街道と唐津街道へつながる唐津往還との分岐点にも位置することから、陸路は武雄を中心とした広範囲に物資が運ばれていたという記述もあります。

最近、交通の要衝武雄と言われておりますが、当時の高橋地区は水陸交通の要衝として栄えた場所でもあります。

モニターに、長崎街道石碑と呼ばれる写真を数枚出しております。

長崎街道沿いの歴史的な場所に設置して説明がなされているようで、その場所の歴史を知ってもらうためのものではないかと思えます。

先ほど、高橋地区は水陸交通の要衝として栄えた場所と言いましたけれども、画像のよう

な長崎街道石碑は、高橋周辺には一つも存在をしておりません。

この長崎街道石碑、武雄市内に何か所ぐらい設置がなされているのか、各町ごとの数が分かればお尋ねしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

おはようございます。現在、市で管理している案内表示、石碑に関しては、武雄町に 14 基、北方町内に 7 基ということで、その他、地域等で維持管理なされてあるものもあるというふうに認識をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

武雄町 14 基と北方町 7 基の、市で管理している分はその 2 町だけということになります。長崎街道、これは西川登町、東川登町、武雄町、朝日町、北方町、橘町を通っているわけですが、武雄町と北方町しか、市管理ではやっていないということですかね。

長崎街道の各町には、いろんな歴史物語があるというふうに思います。この長崎街道石碑は、どのような経緯、どのような基準で建てられているのか。

先ほど申しました水陸交通の要衝として繁栄した朝日町高橋地区に設置がされていない。この設置がされていない理由というか、今まで何らかの問題があったから設置がされていないのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

現在、設置の基準はございません。当時設置されたものについての資料等がございませんので、作成の経緯等も分かっておりません。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

市としても、経緯等々もあまり分かっていないということですかね。

この長崎街道石碑を設置したからといって繁栄が戻ってくるわけではありませんけれども、最近の地元の子供たちをはじめ、大人の方でもその地域の深い歴史を知らない方も多いようです。

長崎街道石碑でも建っていれば、地域の歴史を知り、観光に訪れてくださった方にも胸を張って地元をアピールするきっかけにもつながるのではないかと思います。

次のモニターに、数え歌のようなものを出しております。

市長、この数え歌、聞いたこと、見たことございますでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

「市は高橋、荷は牛津」ということで、これは諸説ありますけれども、当時、高橋が繁栄していた、栄えていたことを象徴する歌であると存じております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

市長も御存じであると。諸説あるということをおっしゃいましたが、これは200年以上前に佐賀藩の有名な場所や人物を当ててつくられた数え歌で、佐賀藩において歌われていたようでございます。

やっぱり注目するところは、「市は高橋」という部分であります。佐賀市の本庄江川に、嘉瀬町と八戸をつなぐ長崎街道に高橋という橋がございます。

今、モニターにその高橋の写真を出しておりますけれども、佐賀市の高橋ですね。復元された橋ということのようですが、時代劇のワンシーンに出てくるような感じの橋であります。

モニターの下側、中央の写真ですけども、この橋のたもと付近に、武雄でいう長崎街道石碑のようなものが設置されております。

その部分をちょっと大きく出しておりますけれども、上半分ぐらいは歴史のことなどが書かれております。半分より下側に、先ほどモニターに出しました数え歌が書かれており、その一番下の行に、「高橋は現在の武雄市の高橋とする説もある」と添えられております。

うそか誠か分からないことを堂々と書くのかなと私は感じました。果たして、このように出てくる高橋は、佐賀市の高橋なのか、武雄市の高橋なのか、非常に気になりましていろいろ調べてみました。

モニターに出しておりますように、朝日町史の中にはっきりと記述がございます。しかし、インターネットなどで検索しますと、ほとんどが佐賀市の高橋でヒットしてまいります。

朝日町の方でも御存じの方は少ないような感じを受けております。

佐賀藩の有名な場所の一つとして高橋地区が知られていたことは、高橋地区にとっても、武雄市にとってもこれは誇らしい事実ではないかというふうに思います。

モニターに出しておりますけど、いろいろ調べたところを部分的に載せておりますけれども、国内であれば、市場といえば築地と言われるぐらいのことが、佐賀藩においては高橋地区が市で有名な場所であったということだと思っております。

これ、昭和57年に角川書店発行の日本地名大辞典の佐賀県版というのがありまして、こ

れをちょっと、古本を探して調べたりしたわけですけども、本庄江川とか、嘉瀬とか、八戸とか、調べてもここまでのことは書かれていないんですよ。船が揚がっていたことは事実あるんですけども、船で入れられた品物がこのようにたくさんあるということは一切書かれていませんし、市で有名だったということも一切書かれておりません。

これは、本当に武雄の高橋のことを歌った数え歌であるに間違いはないかなと私は感じるどころです。

これは本当ですね、うそか誠か分からないことを佐賀市のほうで書かれているのであれば、これは武雄市としても大々的にこれをアピールして、こういう歴史で佐賀県では一番、市では有名やった場所が高橋ですよということを、これアピールしていくべきではないかと思いますが、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

今、議員御紹介していただいたように、武雄市としても、武雄市の高橋というふうな認識をしているところでございます。

PRということでございますけれども、長崎街道を高橋だけで観光に生かすようなPRはなかなか難しいんじゃないかなろうかというふうに思っているところであります。

しかしながら、一部で、少なからず長崎街道を巡るファンの皆さんもいらっしゃるところから、まず地域の皆様に広く知ってもらい、郷土愛の醸成につなげていくことが大切ではなかろうかというふうに思っております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

高橋だけに、市としてもできないだろうとは思いますが、これは本当に事実、武雄市のことなんですよ。

それで、新堀地区、先ほど申しましたけれども、新しい新堀橋が、架け替えがなされております。モニターに出しています写真で分かると思いますけれども、幾らか昔の名残が感じられる場所でもあります。

新堀橋の架け替えを機に、船の出入りでとてもにぎわい繁栄したという歴史を広く知っていただくためにも、橋のたもと辺りに先ほどの佐賀の高橋じゃないですけども、何か説明書きを設置し、アピールしてはどうかなというふうに感じるどころです。

先ほど、長崎街道石碑のことを言いましたけれども、石碑ではなくとも、江戸時代風の立札のようなものでも設置して、せっきく新堀橋が新しくなるわけですから、たもと辺りにそういうものの設置を考えていただけないかなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

現時点では予定はしておりません。

今、議員からモニターで紹介していただきましたように、新堀橋のほうには既に石碑がございます。昔そこに新堀津という河口があったということが記されているというところで認識をしております。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

もう昔ながらの石碑が建っているのは私も存じておりますけれども、こういう立札で観光客の方とかが目を引くようなものも、たもと辺りにあればなというふうに思いますので、それも検討していただきたいと思います。

先ほど、地元の方の声をお伝えしましたが、まちが衰退していく、またいつ浸水被害に遭うかも分からない。土地の売却を考えても、水害常襲地というレッテルを貼られ、納得いく売買金額には至らないなど、危機感さえ感じておられます。

このことは、高橋地区に限ったことではないと思いますけども、身近な高橋地区の方のお声を聞いたり、空き地が増えていく通りの姿を目の当たりするたび、何か手だてはないのかと思うところです。

新堀を含む高橋地区のことを調べれば調べるほど、興味深い歴史がたくさんあるようです。

地元の力でこの衰退に歯止めをかけることは無理であります。この誇れる歴史を活用して、地域の活性化につながるような、衰退への歯止めになるような、何らかの取組を武雄市としても考えていただけないかなと思いますが、いかがでしょう。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

武雄市におきましては、第2期武雄市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき施策を行っているところでございます。

市民一人一人が幸せに暮らせるよう、地域の方々と力を合わせて実施していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

この衰退がストップすればいいんですが、なかなか厳しい状況である、鳴瀬地区にしる、

北方地区にしろ、同じだと思います。

もうこれは地区ではどうしようもできないと思いますので、しっかり、すごい歴史がある地域でありますので、ぜひ今後、何らかの対策を取れないか検討もしていただきたいと思います。

それでは、最後の項目、2026年に向けてという項目で質問をしたいと思います。

2026年と聞けば、武雄アジア大学の開学と思われる方がほとんどではないかと思いますが、確かに予定どおり進めば2026年4月に武雄アジア大学が開学し、武雄に新たな風が吹き込むことになると思います。

しかし、その1か月前、武雄市にとって大切な節目を迎えることとなります。

旧武雄市、山内町、北方町が合併して20年になる日が2026年、令和8年3月1日です。新武雄市は二十歳を迎えることとなります。あと2年ちょっとです。

2026年3月1日の新武雄市合併20周年記念を祝って記念事業などの開催、これは考えられているのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

おはようございます。現時点におきまして、記念事業等のイベントについては、計画はまだございません。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

今のところは考えていないということですかね。

私は、ちょっといろいろインターネット等で調べても、20周年記念事業ですね、これを考えられている市町は非常に多いように感じております。そして、趣向を凝らしたり、いろんなまちの活性化、交流人口の増加につながるようなものを考えられているようでございます。

これ、愛媛県の今治市の画像を出しておりますけども、ここは2025年の1月、合併20周年を迎えられるそうです。モニターに出しているのは特設ホームページ、20周年のですね、そういうものも設置し、そして、合併20周年記念事業課なるものを新設して取り組まれております。

そして、珍しいなと思うのが、この合併の日の1年前からスタートをさせ、1年間の間にいろんな催物がなされるということを書かれております。

その他の市町の記念事業を調べても、趣向を凝らし、まちの活性化につながるような取組がなされております。

先ほど、今のところ、記念事業を考えていないというような答弁でしたけれども、市長は

この20周年記念というものに思いはあられますか、ないんでしょうか。市長も、別に20周年はしなくてもいいんじゃないかというふうな考えなのか、20周年はこういう武雄市を見せたいというような考えがとおりになるのかお尋ねをいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、令和8年3月に合併20周年を迎えます。この合併に携わった皆様に感謝を申し上げたいと思います。

平成28年の3月に10周年を迎えまして、その後、考えてみますと、2度にわたる水害があり、そしてコロナがあり、さらには物価高騰がある。なかなか厳しい状況が続いております。

そういう中で昨年、冒頭にも議員おっしゃった西九州新幹線の開業がありまして、これは一つ大きなきっかけとなって、今、交流人口もさらに増えつつある、にぎわいも出つつあるということでもあります。

20周年に当たっては、やはりこれまでの歩みをしっかり礎として、そういった、今、新幹線もきっかけに生まれているこのにぎわいをさらに強く、そして、さらに大きくして、そして、市が一つとなって市民協働で、次の飛躍の節目となるような20周年にしたいというふうに考えております。

ここの中身については、先ほど部長からありました、まだ未定ですけれども、今後どういうことができるのかというのは考えていきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

市長も20周年への思いはあられるようで、やっぱりですね、せっかく武雄が、ここまで新幹線も来て、交流人口も増えているということになっておりますので、この20周年記念は、私はもっとアピールができるタイミングじゃないかというふうに思います。いろんな取組をするべきではないかと私は考えるところでございます。

10周年のときは、記念式典はもちろんですけれども、記念誌の発行とか、いろんなイベントもされたわけですけれども、それに加えて、やっぱり20周年はもっと武雄が飛躍しているんだよと、水害から立ち上がっているんだと、前に向かっていくんだよということを全国に知らしめるような20周年にしていきたいなというふうに感じるところです。

その中に、これ、私が令和3年3月議会で使用したものですけれども、西九州新幹線開業まで1年半であるということから、開業を記念し、新たなゆるキャラや、武雄が取り組んだことのない御当地アイドル、御当地ヒーローを誕生させてはどうかというような提案をいた

しました。ほかにも、西九州新幹線開業を記念して武雄のイメージソングを考えてはどうですかというような提案もいたしました。

何も取り組んでももらえませんでしたけれども。

ゆるキャラ、御当地アイドル、御当地ヒーロー、これはもう各市町もやっていますけど、まちの活性化や市町のアピールにとっても効果があるというふうに思っております。そこからメディアに取り上げられたりしてブレイクする事例もあります。イメージソングもまちの活性化やアピールに効果を発揮すると思います。

現に、この一般質問をした令和3年末にはNHK佐賀放送局開局 80周年記念キャンペーンソングをタレントのはなわさんが手がけ、佐賀、佐賀、佐賀と繰り返すフレーズは皆さんも耳に残っているのではないかと思います。

その後、モニターに出しておりますが、今度はSAGA2024国スポ・全障スポのイメージソングが今年1月に発表され、地元のテレビやラジオでよく流れていることは御存じかと思えます。

武雄市の合併20周年記念を考える上で、こういうゆるキャラであったり、御当地アイドルであったり、御当地ヒーローであったり、イメージソングなどなども、これ、幅広く検討材料の一つにして、20周年を迎えることが、これがいい、絶対これがいいとは言いませんけれども、いろんな今までやったことのない取組も入れて20周年を迎えるべきではないかというふうに考えますけれども、いかがお考えでしょう。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

武雄市においては、既におしくらマンや、たけ丸などのキャラクターが各イベントなどで活躍しております。知名度もあるというふうに認識をしております。

20周年を機に新たな御当地キャラクターを作成する予定については、現時点ではございません。また、御当地ソングについても、現時点で制作の予定はございません。

あと、今、議員から提案なされたいろんなことについては、今後、検討できる分については検討していきたいというふうに考えます。

○議長（吉川里己君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

検討材料の一つとしていただきたいなというふうに思います。

そしてもう一つ、今はやっているというか、注目されている部分、モニターに出しておりますけれども、街ガチャ。これですね、地域の観光名所や名物をモチーフとしたガチャガチャで、地元の魅力を伝えたいという目的で、2年前に千葉県船橋市が始められたということ

のようです。

現在は、東は秋田県、西は広島県まで広がり、日本各地およそ 20 以上の自治体で街ガチャがつくられているようです。まだまだ各地で広がりそうな勢いでもあります。

モニターに数か所の自治体の街ガチャを出しておりますが、実際に、大人から子供まで幅広い年代に人気があるようです。

武雄市としても、合併 20 周年事業の一つとして街ガチャを考えてみてはというふうに思いますが、いかがお考えでしょう。

○議長（吉川里己君）

山崎営業部長

○山崎営業部長〔登壇〕

武雄市内では、佐賀武雄弁オリジナルマグネットガチャや御当地陶磁器の入った窯ガチャ、武雄焼ガチャなど、観光協会様の作成により設置販売なされております。

街ガチャにつきましても、20 周年を機に作成する予定は現在ございません。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

観光協会さんがやられているガチャガチャはちょっと私も存じておるんですけども、これですね、よその自治体は、自治体が取り組んで、自分たちのまちを幅広くアピールする。結構、これが大人から子供まで本当に人気のようで、これ、やっぱり武雄も、市として、街ガチャ in 武雄、今ある観光協会さんがやっているものとはまた別の、武雄がアピールできるものを考えてみてはというふうに思うところでございます。

新幹線開業前のときの、職員さんの業務がちょっとハードだったんじゃないかというふうに私感じます。

今回ですね、合併 20 周年を 2 年ちょっとで迎えるわけですけども、先ほどの市長の思い等々もあり、20 周年を華々しいものにするのであれば、やっぱりもう早々にでも取りかかって、構想に取りかかる時期に来ているんじゃないかというふうに思います。

新幹線開業のときは、やはり職員さんたちがばたばたばた、開業前ですね、きつそうだなというふうに受けましたんで、20 周年記念事業、市長の先ほどの思いも感じたところで、取り組むのであれば、これ、早急にもう来年早々にでも構想に取りかかっていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

合併 10 周年に行いましたイベント、それから、先ほど議員からも御紹介いただきました

今治市など他市の取組を参考にいたしまして、来年度中には合併 20 周年に向けた取組についての検討に入っていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

先手、先手で行く。お隣の嬉野市さん、これが 2026 年 1 月に 20 周年を迎えられるわけです。先手を打たれる形となりますけれども、同じ西九州新幹線の駅があることから、何かと比べられております。

早めの着手で、嬉野市に負けないような内容で、合併 20 周年記念事業を盛大に開催できればと、私は感じる場所ですので、どうぞ早めに着手していただいて、武雄ならではの、心に残るような 20 周年にさせていただきたいというふうに思います。

前も言いましたけれども、アームストロング砲とかカノン砲の空砲とか、そういうのでも考えていただければ、この 20 周年記念、盛り上がるんじゃないかなというふうに考えている場所です。

以上をもちまして、6 番吉原新司、12 月定例会、質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で 6 番吉原議員の質問を終了いたします。

ここで、モニター準備等のため 5 分程度休憩いたします。

休	憩	9 時 53 分
再	開	10 時 00 分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、9 番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。9 番上田議員

○9 番（上田雄一君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより 9 番上田雄一の一般質問を始めさせていただきます。

大体、登壇と一緒にモニターが出てくるんですけど、すみません、最初から出していただいていたありがとうございました。ちょっと流れのかわあぎ、ちょっと拍子のかわあけんですね。

まず、今回も武雄市の今後の方向性についてということで質問をさせていただきます。

今回は、大項目として、教育についてということで質問をさせていただくわけですけど、大まかな流れ的には、中身については、大学誘致について、リーディング DX スクール事業について、それから、佐賀国スポ・全障スポについてということで進めていきたいと思っております。

まず、これは武雄市の教育大綱が新しくなったところでありまして、それで教育にというわけではないですけれども、今やはり市民の皆さんの関心が非常に高いところをまず質問をさせていただきますが、ここにいらっしゃる議員の皆さんも結構いろんな声をいただいているんじゃないかなと思うわけです。私にも、おまえ賛成か、おまえ反対かというような話をたくさんいただいているわけです。いや、賛成も反対もなかですよって、私はまだ言いようとしてすけど。

実際、具体的にはこの話ですね。大学誘致、大学新設ということで、武雄市は覚書を交わされておりますけれども、まず、改めて確認を取りますけれども、現段階で、我々議会のほうに対してですね、この大学誘致についてたくさん賛否をお伺いするわけですが、賛否をこれまで我々に何かしら、何でもいいです、何かしらを、賛否を問われたようなことがあったかどうかの確認をさせていただくことから質問を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員の皆様方には、新大学に関する内容を報告する段階でございますので、賛成、反対を問うことはまだしておりません。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

賛成、反対を問うようなことはまだないと。それはもちろんですよ。

ただ、これはいいですか、これは駄目ですかというような、一つ一つの中身なんかは何もないわけですよ。それをちょっとまず確認をしてから質問に入るわけですが、

現段階において、議会のほうで設置をされております特別委員会に提示されている内容というのは、おおむね今、ホームページのほうに出ている内容がほとんどではないのかなとは思いますが。特別委員会はもう既に第4回まで行われておりますので、そこで、少しずつ明らかになったようなところがあります。

これはちょっとこのホームページの内容等々が見えないので、打ち替えたものですね。大体こういう形になります。

現代韓国という、ここに「韓国」という文言が入っていることによって、韓国の歴史のなんのというような話をされる方もたくさんいらっしゃるわけです。

これ実際のところ、ホームページには、「韓国をはじめアジアのエンターテインメントを軸として比較文化、持続的経済発展などを学ぶ次世代交流をつくり出す人を育成するような学部になる」というような記載があるにもかかわらず、やはりどうしても名は体を表すとい

うわけですかね、そういう感じなのかなとは思いますが、そのような疑問を持たれている方がたくさんいらっしゃるの、私、ちょっと感じているところがございます。

収容人数が大体こういう人数になっておりまして、建設予定地が白岩体育館の跡地が今、候補地ということで話が進められております。

これまでの特別委員会等でもはっきりしているのが、開校への支援を県と共に進めていきますというような答弁は、これまで特別委員会等でもあったかと思うわけですが、改めてちょっとここで伺いをしますが、この武雄アジア大学の構想の中身、恐らくですけど、これ今後詰められていくというような説明も多々あったので、今後これからまた変わっていくところもあるんじゃないかなと思うわけですが、改めて現段階での構想がどのようなものなのかを確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）先ほど、議員より御紹介いただきました学部の構成につきましては、特別委員会等でお話ししたとおりとほぼ変わっておりません。

全体的に、学部名につきましては現代韓国学部、それから、次世代教育学部となっております。人数につきましても、現段階におきましては、定員1学年90名の4学年で360名となっております。

現代韓国学部につきましては、先ほど御紹介いただきました広くアジアのエンターテインメントを軸に文化や経済などを学び、次世代交流をつくり出す人材を育成することなどでございます。

この学部につきましては、様々な意見等をいただきまして、現在、旭学園について再検討されておりますので、一部変更する場合もございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

まだ検討をされていて、今後いろいろ変更があるかも分からないということですね。

これもずっと、今回も特別委員会等々にも出てきているような内容を主にやっていますので、もう議員の皆さんは聞かんでもよかいですよね。

学校誘致について再三ですね、特別委員会等の答弁の中でも学校誘致というような言葉が出てきております。それで、学校誘致自体は、正直私も個人的に学校法人のお偉いさんというか、トップの方とか、学校法人の関係者の人たちと会える、話ができる機会とかあったら、私も自腹切って、手土産持って会いに行つて、武雄に考えてもらえんやっつてというような話を

何度も、これまでしてきたことああとですよ。

ただ、なかなかこいが、それだけアクションを起こしても、向こう側の学校法人側の検討のテーブルにのることすらほぼままならないような状況を自分でも体感をしているので、本当に学校誘致というのは簡単なもんじゃないなというのはよく分かっているつもりでいます。

今回、この武雄市と学校法人、この2つがどういうふうに覚書を締結するところまで行ったのか。

具体的には、武雄市から学校法人に対してアプローチをして、恐らくこれまでの長い歴史を見ると、多分、今回、旭学園さんのほうでこういう武雄アジア大学の検討をテーブルにやっとのったと思うんですけど、それ以外にも過去、これまでもたくさん種をまいているはずなんですよ、武雄市としては。いろんな学校法人にもお願いできんやろかと。

これが武雄市から学校法人に対して武雄に進出を検討してほしいというものなのか、それとも逆に、武雄市はもちろん来てほしいというようなのがあった中で、学校法人から武雄に進出したいんだけどって、進出を考えているんだけどというものなのか、そこら辺を確認したいと思います。

もしかしたら、これ多分、やはり両方のタイミングだと思うんですよ。全く検討をしていないところにどれだけ種をまいても芽が出ることはほぼないだろうと思うわけですけど、そこがうまく一致したことによって今回の話になっているのか、そこをですね、覚書締結に至るまでのアクションというか、プロセスがどうなっているのか、改めて確認をしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

今回の新大学設置につきましては、子供たちの進学の実選択肢を増やすため、市の総合戦略の優先事業に位置づけております高等学校や高等教育の学校誘致事業を進めたいという市の考えと、地方における女子短大の在り方などを解決するため、4大化や共学化した新大学の設置に向けたパートナーを探されていた旭学園とお互いのタイミングが一致いたしましたので、協力して進めていくことを確認し、現在に至っている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

今の答弁から行くと、じゃあ、この3つの矢印の場合は、この一番下の矢印というような判断でいいんですかね、イメージ的には。お互いの利害が一致したというところ。

そこを改めてちょっと確認します。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

お互いの関係が一致したということで考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

お互いのあれが一致したというところ。多分、それがないと、なかなか学校誘致も簡単にはいかんだろうなと思うところが私の中にちょっとあるわけですけども。

今ですね、憶測による情報で市民の皆さんが物すごく疑問を持たれているのをたくさん聞くわけですよ。憶測による情報だと僕は思うんです。

なぜならば、今、議会のほうに提示されている情報というのは、限られている情報しか我々ももらっていません。だから、賛成だの反対だのって、そういうレベルの話には、まだ来ないような状況だと思います。

ただ、憶測による情報が、これが正しいのか、間違っているのかというのまでは、私もそれを問うつもりも全くありませんけれども、市民の皆さんの中には、認可前に着工すつとは筋が違ふやろうもんっていうような声をいただいたりするわけです。認可を受けてから建設工事を進めんばいかんやろうもんという声ですね。

ただ、これも何でそがん話にないようかなと思ったら、あいが言いよった、こいが言いよった、こがん書いとったとかってというような話をやっぱりいただくわけで、それが結局こういう質疑に、質問に、疑問につながっているような状況です。

ここについて、改めて執行部からの答弁を求めたいと思います。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

今回の新大学設置につきましては、旭学園が文科省へ設置認可申請を行い、認可を受ける必要がございます。その認可審査の過程におきましては、開学に向けて、キャンパスが申請どおり着工できているかの建築審査もございます。

文科省の新大学設置に関するスキーム上、認可前に着工する必要がございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ですね。今の答弁はもう議員の方は全員知っていることですので、特別委員会でも何度も説明等もあってますからですね。

ただ、やはり、どうしても疑問を持たれている市民の皆さんが多いので、ちょっと今回こ

ういう質問をさせていただいております。

次に、認可を受けるために、先ほど建設を進める必要があるという御答弁をいただきました。これに武雄市は建設費の財政支援を行うという、ここ、具体的な金額は何も決まったりしてませんが、建設費の財政支援は行っていくということであります。

仮にこれが、認可が取れなかった、そういうふうになった場合、この建設費の財政支援の行方はどうなるのか御答弁をいただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

市といたしましては、旭学園の新大学設置に関する支援を前提としております。

仮に、文科省からの新大学設置の認可が下りない場合につきましては、支援は想定しておりません。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね。学校ができなければ武雄市は支援をすることはありませんよ。それはもう学校法人側も、特別委員会の席にお越しいただいたときにそういう説明もちゃんとしておりますので、そこをちょっと疑問を持たれている方がたくさんいらっしゃるので取り上げております。

さらには、認可基準の厳格化によって、私立大学はもう認可されないというようなことをおっしゃっている方もいらっしゃるんですけど、これについては厳格化、どのような中身になっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

文科省によります新大学の設置認可申請の基準は、本年申請分より、学生確保の見通しに関する審査基準が特に厳しくなっております。そのほかにも様々な審査基準が厳しくなっているということも聞いております。

これによりまして、多くの根拠資料をそろえて提出する必要があるというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

今の答弁でちょっと私もあまり——改めてちょっとお伺いをしたいんですけど、ここに書

いているように、私立大学は認可をされないというような話をお伺いするわけですよ。公立やったら認可されるけど、私立やったら認可されないって。

先ほどの厳格化の中身は、生徒の募集、生徒の確保のところになると思うんですけど、これは、特別委員会でも出ましたよ、確かに。公立、県立大と私立大が両方できたら、県立大のほうにみんな行くっちゃなかって。いや、僕はそうは思わんとですけどね。私立大は私立大のよさもあるもので、建学の精神等々もあるものですから。

そうだと思うんですけど、そこら辺は改めてちょっと確認をしますけど、どうですか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

文科省より、新大学設置に向けた基準やクリアすべき内容が示されておりまして、その基準等を満たせば認可が下りるものと認識しております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ですよ。基準を満たしさえすれば、公立、私立というのは、そこは関係ないわけですよ。私もそういう認識でいたんですけど、こういうふうです。

次に、支援ありきの学校建設だとか、前のめりに市がなっているんじゃないかというようなことをお伺いする、疑問を持たれている方がいらっしゃいます。

ここに、書き方、言い方によっては、財政支援のみでもう学校をつくらうとしよんさあとやろってというような話を私のところにも来たわけですよ。いや、そがん話じゃなかよって。全部財政支援だけでやろうとされているのかというような話を、そういう受け取り方をされている方がいらっしゃるわけですよ。

この情報について、武雄市の市としての見解はどのようになっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

支援内容につきましては、現在検討してございますので、具体的な答弁できる内容はございませんが、あくまでも西九州大学が看護学部を誘致されました小城市の支援スキームなど、他市の自治体の事例などを参考にしてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね。これまで答弁、特別委員会でも説明があっているのは、よその事例、小城市に西九州大学を誘致されているところの事例を参考にしながらと。そこで、じゃあ、小城市の事例を参考にしているということになれば、西九州大は一銭も払わんで学校を建設されているというような事実があるんですか。

そうではないですね。やはり支援をする自治体も負担をし、学校側も負担をし、というようなところで進んでいるということになるんで、財政支援のみで学校建設なんかあり得ない話ですね。

ただ、どうしてもそういうふうを受け取ってる方がたくさんいらっしゃるんで、ここを何とか、ちゃんとせんといかんなと思って、今回、取り上げているわけです。

ここからはちょっとまたあれですけど、武雄アジア大学建設に、一体、財政支援を幾ら入れるのかというところですよ。

ただ、これは答弁をいただきますけど、もうとにかく概算でもいいけど、もう想定でもいいけど、こんくらいかともかというような、そういう話が、数字が実は独り歩きしているところがあって、そこをちょっと改めてお伺いをしますけど、どうなっていますか。確認をします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

現在、支援内容につきましては検討中ございまして、額等についてはまだ決まっておりません。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ですよね。ここでこんくらいとかっていう話になったら、多分ここにおる人、みんな怒んさあですね。だと思えます。私もそうですけど。

実際、やっぱり全くこの財政支援の具体的な金額出てないわけですよね。ただ、なぜか知らんとですけど、何十億円、何十億円とかというような話で、誤解をされている方がたくさんいらっしゃるんですよ。何十億円も出せるわけなかやろうもんって。武雄市がそんだけ余力があるのかどうなのかというところあるんですけど。

そこがですね、もう50億円だ、70億円だとか、何かもうとにかくいろんな数字が飛び交って、数字が独り歩きしているのが僕はちょっとなんかおかしくなあって、流利的におかしいなと思うところがたくさんあるんです。

今回、ちょっと何十億円、何十億円って話が出てくるところで、僕も何かこう、うまく比較できるような建物がないかなと思って探しよったら、これ、武雄の旧庁舎の絵ですね。

これが今新しく、今、我々がいるここの場ですよ。この庁舎が、ここ 29 億 3,700 万円。

何十億円、何十億円、50 億円の 70 億円って、50 億円ってなるぎこの 1.5 倍から 2 倍ぐらい。そんなでかいようなあれが、あの白岩体育館跡地に収まるとかなって。いや、そげん、もう数字が独り歩きしているのが怖いので、ちょっと今回、——30 億円がこの庁舎です。おおむね 30 億円ですよ。29 億 3,703 万円というのがホームページ上にももう載っています。ですので、イメージとしてはこういう感じなんじゃなかろうかなって。これより大きいのか、小さいのかも全然私も分かりませんよ。だから、そこがどうなのかなというところです。

今度は、留学生の受入れとか、移住を想定した場合に、文化の違いに対する心配の声というのが私の耳にも、これも入ってくるんですよ。

昨日の古賀議員の一般質問の中でも異文化共生だと。もちろんそうですよね。もう人はみんな違って、みんないいわけですよ。

もちろん多少、文化の違いというのは当然あることはあるので、当然、文化の違いによっていろんなこう、何かこう、問題とまではいきませんが、ちょっとあったりするかも分かりませんが、そこはですね、やはり日本人だろうが、外国人だろうが、そこはちゃんと話をして、理解をしてやっていくのが、異文化共生の社会じゃないのかなと思うわけです。

武雄はやっぱり観光のまちなので、今、まち中を歩いてても、インバウンドの方が結構たくさん会いますよね、皆さん。そういう人たちをこಂಡけたくさん入れている。

昨日の質疑の中でもありましたけど、就労者、もう武雄の企業の中にもたくさん外国人、働かれていますよね。昨日、二百何人やったですかね、そういう話が出てたかと思います。そういう中で、何でこがん話が武雄で出てくっとなって。外国人に会わない日はないぐらい、外国人としょっちゅう会っていますよ。

私が知っている大学、知っている大学と言うたらおかしかですけど、うちの長男が行っている大学、入寮のときに荷物持っていきましたよ、寮に。そのときに、寮の部屋まで荷物を持っていかんといろいろ、家財道具等々があるので荷物を持っていったら、もう寮ではいっぱい外国人の人と、外国人の留学生の人と擦れ違うわけです。じゃあ、長男に話を聞いても、いろんな国の人と知り合いになって、いいよっていう話ですよ。

特にその大学は、ウクライナからの避難民を受け入れて、全国ニュースで流れて紹介されて、紹介されてる大学は長男の通っている大学やったけん、私は、何かうれしいみたいな感じの感覚を受けたりしたわけですよ。

だから、これについても、でも市民の方はこういうことに心配をされている方がいらっしやいます。

特別委員会の中でも、留学生は何割や、3割や、5割やとかというような話が、質疑がありましたけど、僕は 10 割でもよかろうもんって、全部留学生でもよかつちやないとというぐらいの感覚を持っているところはあるんですけど、やはりこういう声が出るのが、私はちょ

っと残念だなと思うわけですが、これについて市の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

こういった市民の皆さんの心配というか、不安の気持ちだと思っておりますけれども、現在、武雄市には288人、外国人の方が住まれていますし、外国人観光客も今、増えてきていると。そういう中で、現実じゃあ、治安がそれで悪化したかということ、現状、そういうことはないというふうに認識をしております。

先ほど上田議員がおっしゃったように、やっぱりこれから外国人の方と一緒に暮らすというのが、恐らく当たり前の世の中になってくると思っておりますし、そういうまちだからこそ、ますます外国人観光客も、インバウンドも増えていくような、そのように思っています。

別府のアジア太平洋大学でも、当初はやはり住民の皆さんと、初めてです、住民と留学生の間に少しトラブルとかあったというふうに聞いているんですけれども、やっぱりそこは学生が生活を教え合ったり、あるいは住民の皆さんがいろいろと教えたりということで、今、共存できているというふうに聞いております。

武雄市も、もともと観光地でもありますし、やはりお互い助け合うという温かい文化がありますので、そういう意味で、私は、余計この武雄市だからこそ心配はしておりません。

もちろん、何か未然に防げるところがあれば、そこは当然に対応していくべきだと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

そうですね。文化が違うのは当然、これまで生まれ育ってきた文化が違うのは当たり前の話なので、でも日本の文化はこうなんですよ、武雄の文化はこうなんですよっていうところを教え合いながら、共有しながら、いや、日本の文化、こりゃおかしかばいというふうに逆に気づくところも出てくるかも分からないというところが、異文化共生の社会にもたらす効果じゃないかなと思うわけですので、ただ、不安を持たれている方がいらっしゃるということで質問させていただいております。

先ほど来言っております、大学設置に関する特別委員会が過去既にもう4回開催されております。その中で、答弁でありましたように、1月までに詳細を詰めて、2月には改めて議会にお示しをしますというような答弁がありました。関連する予算案は6月議会に上程を予定しているというような答弁もありました。

我々議会の間が、賛成だ、反対だということところはここですね。この6月議会のこの予算案でしょう。何で今の段階で、賛成だの、反対だのとかという話が湧き上がっているのか

が僕には理解ができないんですけど。

今回、ちょっと質問をさせていただきますけど、この1月に詳細を詰めて、2月に改めて議会にお示しをしますというような答弁がっておりますが、これは、我々にどういう、どこまでの情報、どういう情報の出し方、何を我々はここで初めて目にすることができるのか、改めて確認をさせていただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

2月には、先ほど申しました大学におきましても、学部内容、それから、定員などの、まだまだ解決する部分があるものについて修正がっておりますので、その内容について。それから、建設に係る費用などについてが出てくると思いますので、そこを踏まえまして、市の支援額、それから、支援内容について議会にお示しする考えでおります。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ですね。そしたら、おおむね大方の構想、中身というのは、我々が2月には目にすることができるとですね。

であれば、やっぱり今の現段階での我々の動きというのはやっぱり、この前もJリーグが最終試合を終えて、アビスパ福岡、サガン鳥栖、監督さんのインタビューがあつてましたよ。そのインタビューを聞いててね、物すごくいいなと思ったのが、やっぱりサポーターのおかげでまたこれまで今シーズン残れたって、来シーズンもまたサポーターと共に頑張っていきたいというような発言があつてましたよ。

私は、まだこの段階では、我々が賛成だの、反対だのじゃなくて、どうすれば武雄に必要な大学になるんだろうかというのを、いろんな話をお伺いするのが、私は今必要なことじゃないかなと思うわけでございまして、この問題についてはここら辺で、次に行きたいと思っております。

それから、学校誘致ですね。この学校誘致の大学設置、実現するかしないかというのは、私は市長の覚悟かなと思うわけですね。

これ、平成27年の小松市長が最初の選挙に出られたときのマニフェストですよ。多分、白黒で、急な出馬になってじゃないかと思うわけです。

これが2期目の小松市長のマニフェスト。これが平成30年ですね。ここのマニフェストには、ここにですね、皆さん見えないでしょう、だから打ち替えました。「企業誘致や学校の積極的な誘致にチャレンジします」って。これが平成30年の小松市長のマニフェストにこういう記載があります。

市長も4年で変わるのかなという感じもしますけど。これが令和4年の小松市長の3期目のマニフェスト。マニフェストというか――法廷ビラです。選挙するに当たって、市民の皆さんに配布等々されている法定ビラですけど、ここにも記載がありますけれど、「学校誘致に挑戦し、子供たちの夢を応援します」というようなところで記載がっております。

実際、だからここで、平成27年の1期目の分には何も、学校誘致についての記載はありませんでしたけど、平成30年、令和4年というふうな、このマニフェスト、法定ビラには、このような学校誘致についての記載があります。

今回、この大学誘致、成功するも、成功しないも、全部、結局、私は、市長の覚悟次第かなと思うわけですけど、これについて小松市長の見解を聞きたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、私になぜ学校誘致が今必要なのかと、いろんなところでお話をしていますけれども、その話をしたいと思います。

やはり全ての子供が、どんな環境や境遇であっても、その子が、やっぱり夢を追いかけて、希望を持って生きていけるようなまちにしたい、環境をつくりたいという思いがまず一番ありました。そのためには、今、やはり子供たちもこの武雄から、高校のときから市外、県外に出ていかなければならないという状況があります。そこをまず変えたいという思いがございます。

もう一つは、やはり人口減少をストップさせたいということです。特に若者の人口は今、年300人流出をしていると。やはり人口減少が進むとまちの持続可能性にも物すごく影響があります。今、このタイミングで武雄の未来を考えたときに、人口減少を止めたいという思いがあります。

そして、まさに今のタイミングであると新幹線の開業です。この新幹線の開業をさらにどう生かしていくかと。やはり最大限生かすためには、そして今、新幹線開業して、交流人口が増えて、流れ、いい流れが来ている。その発展、武雄の発展の流れをさらに強くして、そして、さらに大きくする。そのために、やはりこの大学誘致というのは、私は本当に必要だというふうに思っています。

この大学の必要性、じゃあ来たらどうなるのかということであると、やはり武雄の子供たちの、要は、学べる選択肢が増える、そして、学生が定住する、アルバイトなど雇用もやっぱり増えると。そして、さらには、まちも元気になる。そういったことが考えられます。

また、これ小城市からも、私、市長からも聞いたんですけども、学生が地域やまちに出て行く、そして、地域活動も盛んになって元気になると。なるほどなというふうに思いました。

また、市民の方が、大学が来ることで、何歳になっても学ぶことができる。文化水準も上がる。そういった、大学というのは私たちの暮らしをさらに引き上げていくというふうに思っています。

まさに今、千載一遇のチャンスだというふうに思っていますので、ここについては、覚悟を持って進めていきたいと考えております。

ただこれ、私自身が進めて決定を勝手にするという話ではありません。やっぱり段階を踏んで進めて行く必要があります。

先ほどから市民の皆さん、議員の皆さんの疑念や不安という声もありましたけれども、それは、当初令和7年の最速の開業という中で、私たち自身の説明が不足していた、足りなかった、反省すべきところは私たちにもあります。

今回、開業予定年が延びたことで、そこはさらに丁寧な説明をしていきたいと思ひますし、当然、財政支援の問題、こういった問題などについては議会の皆様にもしっかりと協議をして、そして、段階を追って、皆様にも御判断をいただきたいと。

そのために、とにかく、大学は今何で必要なのかというところからしっかりと説明をしていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

分かりました。

先日4市交流会という、武雄、嬉野、鹿島、多久、この4つの市議会の交流会がありました。このときも、よその議員さんたちからもかなり私言われてる。よかのお武雄って、よかのおって。武雄じゃなかが来やらんやっつろうけんのっていうような話ですよ。

やっぱりそれだけ武雄だからこそ来てもらってるって、来て考えてるっていう、そういうテーブルにのってくださってるというような感覚が私の中にはあるんですよ。

だから、もうとにかく、近隣の市町の人たちも、うちからも多分、結構、通って行くってやなかろうかというような話ですよ。

だから、もうとにかく、賛成なのか反対なのかじゃなくて、やっぱり地元、我々武雄市に喜んでいただけるような学校にどうすればこうなっていくのかというのをやっぱり考えていくべきかなと思うわけでございます。

続いて、質問に移ります。

これは学校教育について、学校誘致ではなくて、学校教育の場の質問をさせていただきます。

リーディングDXスクール事業ということで、聞き慣れない言葉の方もいらっしゃるかも分かりませんが、今、文科省が進めておりますリーディングDXスクール、ちらほら

書いてありますけど、もうこれも読むだけで、私もあまり理解できないぐらいなので、行きますけれども。

まず、このリーディングD Xスクール事業、具体的な中身というのはどのようなものなのか御答弁をいただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

石橋新しい学校づくり課長

○石橋新しい学校づくり課長〔登壇〕

おはようございます。事業の内容についての御質問ですけれども、リーディングD Xスクール事業は、教育D Xの実現のため文部科学省が今年度実施している事業で、G I G Aスクール構想に基づいて整備された1人1台端末を活用し実施しております。

佐賀県内では武雄市が唯一指定を受けており、市内の全小中学校で取り組んでいます。

モニターをお願いします。

（モニター使用）これまでは教師から一方的に教わる一斉型の授業が主でありましたが、これからは教師の伴走の下、子供たち自らが主体的に対話的に学ぶ授業への転換を図る必要があります。

リーディングD Xスクール事業で取り組む授業においては、児童生徒の1人1台端末や電子黒板、クラウド環境をツールとして活用した授業形態となっています。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

これまでの一斉型の授業じゃなくて、それぞれお互いが教えあって、先生のほうは伴走しながらというような学校の教育スタイルに進んでいっているというような説明かと思います。

では、この目的は、どのような目的で実施をされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

リーディングD Xスクール事業のことについて、中身については今、課長のほうから説明をいたしました。佐賀県内で武雄小学校と武雄中学校、2校だけが指定を受けているということで取り組んでいるところでございます。

今ありましたように、これまでの学校教育は、教師から児童生徒のほうに一方的に教授する一方通行型の授業でございました。そして、その授業の中身を記憶して、そして、それを再生していくというようなやり方が重視された、本当に一方的な授業の流れでございましたけれども、しかし、これからの授業はI C Tの普及、あるいはグローバル化、あるいは価値観の多様化など、社会が劇的に変化しております、さらに地球温暖化や新型コロナウイルス

スの出現など、先の見えない不確実な時代になっているところでございます。

このような先の見えない不確実な時代を生きていくためには、記憶と再生する力だけではなくて、他の人と対話、あるいは協働する、協働して問題解決能力を身につけたり、自ら学び続ける力を身につけていく力が必要ということをご認識しております。

文部科学省は、学習指導要領において主体的、対話的で深い学びの実現を掲げております。

これに基づき、武雄市は授業の改善、あるいは先ほどありました教育DXを推進し、子供たちが将来必要とする力を身につける学習を構築することを目的として、リーディングDXスクール事業に取り組んでいるところでございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

自ら学んでいく、主体性を。難しいところですね。

目的、中身は何となく分かりましたけども。

ここで保護者の皆さんからお寄せいただいた声の中で、武雄はモデル校として、リーディングDXスクール事業のモデル校になっているというような話を、それは分かるんですよ。私にお話をいただいた分の中では、これまでの授業を実施しているクラスと、DXの授業を実施しているクラスがあって、試験における生徒たちの平均点がこのような状況になっているというようなお話をいただきました。

だから、これはその保護者の方から言わせると、こいやめんしゃいって。DX授業、もうせんでよかやんね。今までどおりの授業ばしたがよくなかねというような話ですよ。

ただ、私はこの話をいただいたときに、ちょっと待ってって。DX授業をしよるクラスがあるのと、これまでの授業をしよるクラスと、子供たちを、生徒児童を実験台のごとしてしよってかかってというような感じに私は受けたんですよ。

そがんはずなかもばってんなって。でも、話を聞いたら、こういうことですよ。いや、そがん話のあろうかなと思いますけど。

まず、そういうことが、起こり得るのか、起こっているのかどうなのか、改めて確認をします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

このリーディングDXスクール事業につきましては、市内小中学校、武雄小と武雄中が指定校と言いましたけども、ほかの学校は協力校というような位置づけで市内全小中学校で推進しております。したがって、各学校が一体となって取り組んでいることでありまして、特定の教科、あるいは学級に限って実施しているわけじゃありません。

ICTを使う頻度が若干違ったりはあるかと思いますが、教育の世界では対照実験といえますか、そういった比較実験的な授業はできませんので、一応みんなで取り組んではいますが、少し温度差があったり、それは事実でございます。

そういったことで、そこにありますように、クラスによって実施方法の違いと、幾らかの違いがありますが、市内学校全部で取り組んでいるということでもあります。

このリーディングDXスクール事業は、国全体での取組もありまして、また、佐賀県においても今年度から教育DX推進グループを設置しておりまして、県全体でも教育DXの推進をしているところでございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

武雄小、武雄中が指定校で、それ以外のクラスは協力校で、武雄市内は全部、武雄市内の小中学校は全てにおいてリーディングDXスクール事業を実施しているということですね。分かりました。

であれば、こういう現象が起きているということになれば、先ほど来、答弁をいただいておりますけれど、教師、先生の伴走の下で今進めているこのやり方ということになれば、先生の伴走のやり方によっても差が出てきているというようなことになるかなとは思ってすね。

ただ、それも、先生もなかなか簡単にはいかない問題でしょうけど、でも我々の受け取る、今の答弁を受けてる形からいけば、伴走のやり方なのかなというような感じもしないでもないですけど、分かりました。

であれば、武雄市の子供たち、武雄市の小中学校は全部リーディングDXスクール事業をやっているということになれば、やはり武雄市の子供たちが、今後起こり得るのは、やはりこれから中学生、小学生が高校受験を迎える、大学受験を迎える、やはり武雄の子供たちはほかの市町の子供たちとも競争せんばいかわけですよね、入試という形なり、いろんなところで。

これについての影響がどのようになっているのかお伺いをしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

石橋新しい学校づくり課長

○石橋新しい学校づくり課長〔登壇〕

モニターをお願いいたします。

（モニター使用）近年の大学入試傾向ですけれども、グラフの青線で示しています教科学力を問う一般選抜が減少してきておりまして、逆に、主体性や共同性を重視する、赤線で示します総合型、学校推薦型選抜の割合が増加してきております。また、試験の内容も、思考

力、判断力等を求める記述式の出題が増えている状況です。

これにあわせて、高校入試も変化しております。

文部科学省は、調査書と学力検査の比重を工夫することや、論述式の解答や思考力・分析力を問う出題を増やすことなど、生徒の個性や能力を適正に、適切に評価するよう、選抜方法の多様化を求めています。

議員が懸念されている高校大学入試への影響ですが、教育DXの目的でもある主体性を持って他者との協働により学び続ける子供の育成が、これから先の入試で求められる思考力や判断力等にもつながっており、非常に重要なことだと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

そういうことになるのかなと思って、今の大学の受験の流れというか、それを確認しようと思って、うちも2人大学生がおるもんやけんですね、ちょっと話を聞こうとしたけど、何の参考にもならんやったけんですね。

いろいろ、それぞれ事情もあって、我が家はそういうふうで確認が取れなかったんで、私自身もちょっと本屋さんに行って、自分が受験生になったつもりでちょっと赤本を、今はあまり本さんがなくて、赤本もどこにあるんだろうと思って探してみたところです。

自分の母校とか、自分が受けた大学の赤本を開いてみたんですよ。これまで我々が大学受験をしてる時代と、今のこれからの子供たちが受ける時代と、そんなに受験方法が違うのかなと思って見たんですけど、赤本の問題を見ても、問題の中身、内容が全然分からなくて、ちょっと参考になしきらんやったとですよ。自分ができなかつたんですよ。

ですので、ちょっとこれは何とも言いようがないなと思いつつも、でも、先ほど来、説明、答弁があったように、どんどん変わってきている。変わってきているのはもちろん理解できるんですよ、これからの時代ですので。理解できますけれども、なかなかそれが直結するのかなというのが、ちょっと不安なところがあります。

先ほど来からの答弁があったように、我々は、ここにいる皆さんは、皆さん昭和時代の子供たちになると思いますので、読み書きそろばんで育ててきていると思うんですよ。先ほど来、一体型っちゅうか、何ですかね、一方通行の授業をしていたというような話はもちろん分かるんです。我々が、私どもの年代が世間に出るとき、ちょっとというと、昭和と平成のちょうど境目ぐらいですもんね。そんなときに、電子メールだ、インターネットだというのが社会に出回りつつあったときですもんね。

私、入社したとき、サラリーマンで入社したときも、いきなり電子メールの、インターネットのというような話が会社の中で出てきて、何のこっちゃさっぱり分からなくて入社したんですよ。だからもう、得意なのか、不得意なのかと言われると、もう完全に僕はここは不得

意なジャンルでもんね。

ただ、今の子供たちは、もう電子メール、インターネットは当たり前の時代には生まれと
うわけです、確かに。だから、それはもちろん、今おっしゃるのも理解はできます。ICT
化ももちろん分かります。ただ、ここにきて、ChatGPTだ、生成AIだって、もう何
のこっちゃ、私たちは分からんとですよ。

これが一体、今後どうなっていくのかって、ニュースを聞いてても、ニュースの中身が理
解できないというような状況で、だから、子供たちはこれからこういう時代を生き抜いてい
かないといけないというのは、もちろん分かるんです。

武雄市も実際、これまで武雄市は全小学校に、平成26年にタブレットを導入しています。
このときもタブレットは要らんとかいう話もありましたよ。それはおかしきろうもんってい
うような声も伺っておりますけど、結果、議会を通過して、タブレット導入されていますけ
ど、GIGAスクール構想で令和2年にはもう全国、全員、全生徒が持っているわけですよ
ね。だから、ちょっと早くはなっておりますけど、方向性的には間違っていないのかなと思
うわけですよ。

今回、この質問をさせていただく上で、この時代の流れというのはあります。当然ありま
す。我々も昭和時代で生きてきた人間ですので、今の令和の教育に本当に不安なところも当
然あるんです。

保護者の方にすれば、我が子がね、テストの点数で、一体型の教育じゃなくて、教え合う
ような学びあいの教育をしながら、果たしてできるもんかっていうふうに不安になられる
というのは、十分分かるんですよ。特にテストの点数で評価をされている。だから、テスト
の点数で評価をするから話のおかしゅうなとやなかかなって思うところもあるんですけど、
その気持ちって十分分かるんですけど。

この保護者の皆さん、児童生徒の不安を払拭するためには、教育委員会としてはどのよう
なことを考えられているか御答弁をいただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

議員さん御指摘の不安を払拭するというようなことは、本当に大事なことだと思っていま
す。

まずは、保護者の皆様には、子供たちの将来のために学びが進化しているということをま
ずは御理解いただきたいと思っております。

そういったことで、教育委員会としても、あるいは学校と連携しながら、主体的に学ぶ学
習の必要性というようなことで、学校からのお知らせ、あるいはマスコミさんに御協力をい
ただいて、授業を取材していただいたりということで情報発信はしてまいりましたけども、

十分に伝わっていないというようなことは認識しております。

先ほども申しましたけども、今後とも学校と連携して、広報あるいは授業参観などを通じて、授業改善、そして、教育DXの推進に理解を求めていくような説明、あるいは周知を努力していきたいと思います。

それと、先生方の伴走という話も出ましたが、これを高めるために、今年からファシリテーター研修というような、先生たちを集めて、ファシリテーターに教員はならなくてはならないというような研修も同時に始めているところでございます。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

ファシリテーターとか、もう横文字言われても分かりませんよね。ファシリテーターの意味分かあですか。全然分かりませんけど。

要は、結局は、テストの点数に反映されているのは、やはり私は、先生方の伴走のやり方なのかなっていうところには、結論的にはなっています、正直なところ。個人的にはそうなのかなって、受け取り方として。

でありますけれども、今後の課題としては、先ほど来話がありました、予習を行って子供たち同士でお互いが教え合う学びをしていくと。そこに先生たちの伴走が入っていくというふうにお伺いをしますけど、そうすると、予習を行って教え合う学び、教える側の成績はどんどんどんどん上がっていくのかなって思うわけですけど、私もそんな予習をするような子供じゃなかったからですね。

恐らく今の時代、このリーディングDXスクール事業を進める上で、予習を行ってきなさいよ、あしたまでにこれをやってきてくださいよ、しなさいよと言うて、してる子と、してこない子、多分、出ると思うんですよね。私はもう正直言って、宿題もあんまりしたごとせんとしよったぐらいやけど、恐らく今の時代でもそういう子がおるんじゃないかなと思うわけですよ。そうすると、どんどんどんどん学力の差が開いてくる傾向も何か懸念されるわけですよ。

だから、正直、僕みたいな感じになると、ついていきえんやっとなってかかってというような形も。そもそもをいえば、もうはなからついていこうとしないような子供も中にはおるんじゃないかなというところもですね。

ただ、やはり教育なので、そこはもう絶対対応していて、平均点の底上げを考えていただくというのはどうしても必要になってくるのかなと。

実際問題として、保護者の方からは、もうこれやめろっていうような話をいただいているぐらいあるわけですけど、このリーディングDXスクール事業を今後どうやって、多分、これをやめろと言われてもやめることはできないと思うんですけど、市長、ちょっとこれにつ

いてどのような見解をお持ちなのか。やっぱり、どう頑張っていくものなのか、そこをちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり時代の流れで、こういったデジタル端末を活用するというのは子供たちにとっては当たり前のことですし、これからもやはりそれをいかに活用して、みんなで一緒に教え合ったり、協働的な学びをすることがその子供たちの未来を開いていくというところは、大学入試、高校入試を見てても方向性としては間違いないと思っています。

ただ、これを一方的に進めることで、でも、大事なのは、やっぱり全ての子供たちの、やっぱりそれぞれの希望なり、将来の道というのを、やりたいことをしっかりと支えていくという、その点は忘れてはならないと思っています。

先ほどおっしゃった教員の養成も含めて、この流れはもう我々逆らうことはできないけども、そういった大事な部分というのは押さえながら、今後、リーディングDXスクール、佐賀県唯一として進めていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

不安になられているのは、やっぱりこれをしたことによって点数が取れないというようなことが起きないように、ぜひお願いをしたいと思います。

最後の質問に移ります。

佐賀国スポ・全障スポ。

時間がございません。

2022年とちぎ国体も視察をさせていただきました。立場上なんですけど、自転車競技のことで視察をさせていただいておりました。このように子供たちが一生懸命頑張っております。

2023年、今年のかごしま国体も視察をさせていただきました。ここでも子供たちが地元で物すごく頑張ってくれておるわけでございます。

いよいよ来年、SAGA国スポ・全障スポがあるわけなんですけど、ここで1976年、若楠国体が48年前にあって、これは48年ぶりということで半世紀に一度のスポーツの祭典、子供たちにもやっぱり記憶に残る、私たちがやっぱり語り継がなきゃいかんやっただんですけど、私もまだ生まれて何年ぐらいですから、もうあまり覚えとらんとですよ。

ですので、これはちょっと御答弁を、今どのようにこれはなっているのか、簡潔にお願いをしたいと思います。

○議長（吉川里己君）

山北企画部理事

○山北企画部理事〔登壇〕

おはようございます。子供たちの国民スポーツ大会への関わり方についてですが、スポーツをするという面では、現在、市内の小中学校、高校において競技体験会などを実施しています。

見るという面では、児童生徒を国スポ会場にお迎えし、トップアスリートの競技の臨場感を体験してもらう機会をつくりたいと考えております。

支えるという面では、高校生に競技補助員など、実際に大会運営に関わってもらえるように県内の高校と調整しております。

○議長（吉川里己君）

9番上田議員

○9番（上田雄一君）〔登壇〕

SAGA国スポ・全障スポ、物すごくたくさん期待している選手がおりますけど、先日、ケーブルワンの「サプライズ！」で御紹介されておりました武雄の出身の星山君、インカレで団体、個人、全国一ですよ。日本一。頑張っていたきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で9番上田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため5分程度休憩いたします。

休	憩	11時00分
再	開	11時7分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番豊村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。議長より登壇の許可を得ましたので、8番豊村貴司、一般質問を始めます。

今回は、大きく4つの項目で質問いたします。

質問順序につきましては、全体構成を見直しをしまして、一部順番を入れ替えています。議長の許可もいただいております。

それでは、時間も限られていますので、最初の質問に入ります。

まず最初は、4つ目の項目にしておりました市長の政治姿勢についてを最初の質問とします。

小松市長は1期目の当選後、最初の議会となる平成27年3月議会の私の一般質問におい

て、対話ということ、市民との対話、議会との対話、職員との対話、そして、市民同士の対話として答弁されました。組織の長として、また、武雄市のリーダーとしてどのように向き合うか非常に大事な点であります。

そこで、最初の質問ですが、改めてこの対話という点、先ほど言いました市民との対話、議会との対話、職員との対話、そして、市民同士の対話という点について、リーダーとして現状どのように取り組んでいるか、市長の答弁を求めます。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

1期目の最初の議会で質問いただいたときに答えた対話が大事という思いは変わっておりません。

そういう中で、改めてこの質問をいただくということで、これまで思い返してみたんですけども、特に2期目に入ったときに2度水害があって、そしてコロナもありました。水害においては、とにかく一日も早く復旧ということで、スピード感を持ってどんどんどんどん、とにかくやっていかなければならない。コロナにおいては、先が見えない、何が正解か分からない中で、それでもどんどんやっていかないといけない、そういう、言わば非常時であったというふうに思っています。

そういう中で、議会の皆さんも御理解をいただいて進められたというのは、本当にこれは感謝をしております。

今年、コロナが5類になって、そして、地域活動もいろいろとまた復活を、非常に今年は復活をしてきました。そういう中で、私自身も、非常時において進めてきたマインドというのを改めて思い返さなければならぬんじゃないかと自分自身を振り返ったところでもあります。

初心を忘れず、これは豊村議員も初当選されたときの初心というのは大事にされていると思います。私も改めて初心を忘れずに、市民にとって、それは市民のためになるのかというその一点で対話というのをしていかなければならないというふうに感じております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

今言われた、「市民のためになるのか」という言葉ですね。これ、小松市長も選挙期間中もこのフレーズを言われていました。非常に大事な点だと思います。

対話ということ、やはり、相手との相互関係だと思います。私もこれまで一般質問で、管理者としての組織づくりをということであったりとか、リーダーとしての情報発信についても繰り返し質問を行ってきました。

そこで伺いますが、小松市長はこうした組織づくり、情報発信について、どのように考え、意識して取り組んでいるか答弁を求めます。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

以前、豊村議員からも同様の質問をいただきましたけれども、やはり大事なものは風通しのいい組織、そして、職員同士のコミュニケーションが活発な組織だというふうに思っています。

加えて、今年特に私が大事にしているのは、やはり職員の自主性を大事に伸ばしていきたいというふうに思っています。これをやれと言われて、何となく納得はできないけれどもやるのではなくて、少なくとも、腹落ちをする。それ以上に、やっぱり自分がこういうふうなことをやりたいという、そういった自発性がどんどん育っていくような組織というのをつくりたいと思って、そこは意識をして職員の皆さんとも意見交換をしたり、打合せをしたりというふうにしております。

リーダーということであると、それと表裏一体だと思うんですけれども、やっぱりリーダーにはリーダーしかできないことに注力をする、職員の人は自主性を持ってやると。そこは表裏一体だと思っております。

要望活動だけではなくて、私自身がいろんなところに自ら率先して行動していくということはリーダーの務めではないかと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

今言われました職員の自主性を高める、そういった考えを組織のトップとして持たれるのは、私はいいと思います。

組織として考えたときに、そのことをほかの部長さん、課長さんたち、組織の中にもうまくそれが浸透できるような、市長としての考え、ビジョンは、組織の中でしっかりと根づくような形で、リーダーとして、私も働きかけていただきたいと思います。

ヒアリングのときに、対話、情報発信、組織づくりということ 키워ワードで伝えて、市長の考えを聞くように伝えていました。

次に、このキーワードに関してなんですけれども、私自身もそうなんです、市民の方々から質問というか、疑問を含めた御意見を複数いただきましたので、そのことで市長に質問いたします。

先日、小松市長は佐賀県の市長会としてイタリアに行かれ、そして、オランダへも訪問されています。11月18日から24日の7日間です。

新聞に掲載されている県内各市町の市長、町長の予定が書かれている首長動静には、連日、——市長会からは6名、町長会から6名だったと思うんですが、——連日、イタリア出張という文字が複数並んでいて、私自身やはり違和感でした。もちろん市民の皆さんからも、これは何、という御質問をメールや、直接連絡をいただきました。

議会には、出発される2日前の16日に、出張されること、その目的についての通知が議会事務局を通じてありましたが、正直、出張されていても、全くSNS等でも情報発信もなかったですし、帰ってこられてからも話も一切なかったので、どういう状況だったのかというのが、中身が見えませんでした。

これ一部、町長さんが少しSNSに上げられていたのがあったんですけど、ほかの方も全く情報発信何もなかったので、私も、通知があったことについて、その分はちょっと言えるんですけども、中身についてはちょっと私も説明ができない状況でした。

そこで質問ですが、このイタリアやオランダへの出張について、その中身、また、武雄市としてどのような成果があったか、実際に行かれた小松市長の答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ちょっと、物すごく詳細にわたってというよりは、まず考え方を申し上げます。

イタリア出張については、これは市長会の用務として、市長会の副会長という立場でもありますので行きました。

もともと、コロナ前から、4年、5年にわたってイタリアのプーリア州と、佐賀県市長会、そして、佐賀県町村会は、職員派遣をプーリアに行くなど交流を深めておりました、協定を結ぶという話はコロナ前からございました。しかし、コロナでなかなか行けないという中で、コロナも収まったので、ここで協定を結ぶというふうになった。そして、先ほど言いましたとおり、市長会副会長でありますので、そこには同行していったということでもあります。

今回の協定を一つきっかけに、さらに農業における情報の、様々な交流を深めていくというふうになっております。

オランダにつきましては、ここは昨年、オランダの大使が武雄に来られたときに、この武雄の蘭学資料、2,224点の中にある、特にオランダの文物に大変興味を示されて、そして、オランダにはシーボルトハウスという日本博物館がありますので、大使からも、直接やはり現地に行ってもっと交流を深めるべきだと、何なら里帰り展をやるぐらい深めるべきだというふうに話を受けましたので、今回、まさに現地に行き、館長などとも話をして、今後の交流について協議をしたところであります。

ここについては、相手も今、考えていただいておりますので、今後、何かしら具体的な成果を出したいと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

イタリアは農業、市長会から市町職員さんがあって、この辺もこれまでもちょっとよく分かってなかったところなんです、どういった関わりがあったのかなというところなのですけども。オランダは文化の分であるんですけども。

市民の方からの意見もですね、出張には、議会にも通知がありましたけれども、小松市長と別に、通訳を兼務として商工観光課から1名、もう一人は武雄市図書館・歴史資料館の学芸員の方が同行されています。

佐賀新聞の11月18日の記事によりますと、事業費は、市長側で1人当たり110万円、また、公務で別行動の首長もおり、その分は個別に負担すると書かれていましたが、先ほど言いましたように、市長と同行者、商工観光課から1名と図書館の学芸員さんが行かれていますけれども、武雄市としてかかった予算の総額はどうか、また、財源について答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

出張にかかりました費用は約90万円ほどであります。うち、市長会から3分の1の30万円程度、市の負担が60万円でございます。それから、随行の方につきましては、80万円程度だったと思います。

詳しい数字を覚えていなく、申し訳ございません。

以上でございます。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

市長の分で90万円、市側から60万円、市長会から30万円という、市長会といたしましても、市が負担金を予算として出している、結局は市が出しているのと同じと思うんですよ。

それと別で、随行の方が80万円ということでしたけれども、それだけ予算額がかかっていると。

やっぱり、どうしてもちょっと気になる点があったんですけども、先ほど言いましたように、オランダについては文化的要素があって、図書館・歴史資料館の学芸員さんというところがあると思うんですけども、イタリア出張の目的が農業ということでした。ただ、農業担当の方は同行されていないですね。

商工観光課の方が通訳を兼務して行かれたということですが、何で農業担当者じゃなかったのかなというふうに思いましたし、通訳に関しては、現地で通訳を頼むということもできるでしょうし、やっぱり相手の、例えば大使館のほうにお願いして、便宜供与として、そちらから通訳をお願いするという分もできたんじゃないかなと思うんですね。

通訳ということを優先して、農業担当以外の人を連れて行くという、そういう理屈ではないと思うんですけども。もちろんこれは、行かれた方は指示で行かれていると思うので、この方は何も悪くないんですが。

どうしても、なぜ担当と違うところを同行されたのか、この点について市長の答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはりまず、私は英語もできませんし、イタリア語もオランダ語もできないというところまでして、そして、様々な協定の際の中身であるとか、あとは先方とのやり取り、ここについての円滑なコミュニケーションを図るのと、あとはやはりそこをしっかりと記録として残すというところを重点的に考えて、今回、随行を職員の方をお願いしたところであります。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

なぜ、農業という目的だったのに、なぜ農業担当の方は連れて行かれなかったんですか。その点について答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

主に農業についての協定の締結が主たる今回の目的であったからでございます。

これを受けて、さらに今後は、うちであれば農林課を中心に先方との農業の先進地を学ぶとか、様々な交流が進んでいくものと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

やっぱり組織、一番最初に言いました、組織づくりというふうな点で考えたら、やはり今の答弁の部分は、やはり腑に落ちないところがあります。

では、伺いますけれども、出張から帰ってこられて、先ほど言った農業のこととかについて、武雄市の農業担当者の方に結果の説明はどのように、いつされましたか、答弁をお願いいた

します。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ちょっといつというのは覚えていないんですけども、農林課の担当者と出張についてどうであったか、そして、それに関しての職員の考えとか、そういった意見交換はしております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

組織として、しっかり風通しがいいというふうな形も言われましたし、意思疎通ができるようにというところもありました。

疑問を持たれないというか、理解しやすいような形をぜひ、そこはやはりリーダーとしてしっかり取るべきではないかと思えます。

それと、今回、なぜ私、こう複数、男女年齢問わず、意見がこの点であったかといったら、12月議会前でしょうとかですね、大丈夫だったんですかとか、大学の特別委員会も開催が考えられる状況で、準備とか対応は必要なかったんでしょうかとか、そういう声もいただきました。

実際に、この大学のことに關しては、市長はシンポジウムで、不退転の決意で臨むと言われました。不退転の決意で臨むと。このことは、ユーチューブにも字幕付きでもう上がっています。

こういった決意で、10月末だったですかね、シンポジウムのとくに言われていて、それで間もなくして海外に長期出張。しかも、一切情報発信がないという部分で、不退転の決意ということはどういうふうに捉えているのかという、そういう声も上がっています。

このことは、実際もう政治生命をかけるぐらい相当な覚悟を持って使われると私は思いますが、今回の大学の件、市政運営において非常に大きなことです。

なぜ今この時期に長期の出張に行かなければならなかったのか、そのタイミング的なこともありますし、やはり費用的なこともありました、市長の言葉と行動、市長の政治姿勢としてしっかり示していただきたいと思えます。

市長、答弁お願いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

大学について不退転の決意を示したということで、その気持ちは変わっておりません。そ

これは当然、私としても最重要な業務の一つとして考えております。

ただ、いろいろですね、やっぱりほかにありながらも、私も治水であるとか、幅広くそこはやっておりますので、そこについては、一つのことだけを注力してほかを止めるということとはせず、やっぱり全体を見ながら進めていくというのも大事であろうというふうに思っております。

大学についても、今回の出張については、4泊でしたけれども、向こう、現地とも、こちらともいろいろなメール等々で業務等のやり取りはしておりましたし、出張に行ったことで、市の業務がストップしたというふうには思っておりません。

とにかく、さっき言われた部分については、説明については、そこは私もこの今回の出張の件を一つ教訓として、今後、説明に努めてまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

組織の長として、武雄市のリーダーとして、よろしく願いいたします。

次の項目に行きます。

次に、大学設置に行きます。

これも本当、私は今、議員10年目ですけど、本当にたくさんの声を、今までこんなに意見をいただいたことがないというぐらい意見をいただいています。

今回、武雄市の対応という部分について質問していきます。

まず最初に、武雄市として、旭学園に限らずですけども、学校誘致という点についてどのようなビジョン、考えを持って取り組まれてきたか、武雄市としての学校誘致の考え方について答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

本市には、全日制の高校が普通科の武雄高校1校のみ、大学は、佐賀県西部エリアに視野を広げても設置されておりません。武雄の多くの子供たちは、中学校を卒業すると、進学のために新たな学びを求め市外に進学せざるを得ない状況でもあります。武雄の子供たちに、将来の夢の実現のために、多くの選択肢を準備してあげることが重要であると考えております。

また、直近の国勢調査における5歳ごとの階級別人口を見ますと、15歳から19歳階層の人口が、20歳から24歳の階層になるときに約750人の人口減が見られます。

つまりは、15歳から19歳層の人口の約30%が流出していることを示すもので、若者の人口が少ないことで、消費や雇用等で地域経済へ影響を及ぼしているものと考えます。

このような課題を解決するために、高等教育や高等教育機関の誘致を行い、定住人口や交流人口を増やし地域の活性化につなげたいと考え、学校誘致を積極的に進めてまいりました。

なお、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略にも、学校誘致事業を市の重要施策として位置づけております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

誤解されている面もあるかもしれないですけども、私も学校という部分は、もちろん誘致というのは賛成のところはあります。それはもちろんそうです。

ただ、そのいろんな意見がある中で、その中で言われるのは、単に労働人口とか地域経済の活性、そこを単に取り上げるのではなく、やっぱり教育としての学校、本来の根本、ここが大事であるという意見もいただいています。

まさしくそれは、学校運営に関わってくる部分でもありますし、本当にそこは大事なところかなと思います。

今年の2月15日に、学校法人と武雄市による包括連携協定についての覚書締結式が行われ、武雄市としての支援案、キャンパスの設計、建築費用、教具や備品等の購入費用の支援、市有地の賃貸費用への支援、体育施設、図書館等公共施設の供用などが発表されています。

これは、議会には、記者発表の2日前である2月13日にも全議員に対して説明が行われたのですが、そのまま2月15日に覚書締結によって記者発表がされています。

そこで質問ですが、この支援案を策定する前の段階で、武雄市として学校法人とどのような点で合意し、支援案を策定し、覚書締結式を行うに至ることになったのか、この支援案を作る前段階で、学部構想や財政支援が必要という学校法人側のスタンスについての考えの説明はあったのか、答弁をお願いします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

令和4年12月1日に旭学園と一緒に大学の設置に向けて進めていくことを確認した後、市で支援案を作成する前に旭学園と合意した内容はございません。

なお、新大学に関する覚書締結に至るまでに、旭学園が4年制の新大学を武雄市に新設することや、学部構想を検討されるのと同時に市の支援案を検討し、覚書締結に至っております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

今年の 2023 年 3 月号の市報の中の市長だより、表紙の裏に書いてある市長の手書きのメッセージの分ですね。

そこには、去年の 5 月 19 日、去年ですから 2022 年ですね、「去年の 5 月 19 日、佐賀女子短大の今村学長が就任挨拶で市役所に来られました。共通の友人がいたこともあり、すぐに打ち解けて意気投合。今度ゆっくり話しましょうと約束し、その 1 週間後、私が佐賀女子短大を訪問。その後も定期的に会い」というふうに書いてあります。

改めて見ると、2 月に記者発表をやっていますけれども、それよりも随分前に市長は学長と会って、いろいろやり取りされていたんだなというふうなところがちょっとあったんですね。

先ほど部長答弁では、特に学校側と合意したという点はないという、そこはちょっと何か言い方はおかしいですけれども。

次に、支援案を作成される前に、学校法人の基金の状況を含めた財務状況についての把握は武雄市としてされていたでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

支援案を作成する前に、旭学園の財務状況についての把握はしておりません。

○議長（吉川里己君）

8 番豊村議員

○8 番（豊村貴司君）〔登壇〕

では、いつ頃知ったのでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

いつ頃というのは、はっきり覚えておりません。

○議長（吉川里己君）

8 番豊村議員

○8 番（豊村貴司君）〔登壇〕

9 月議会だったですかね、私がこの大学誘致の分で、企業誘致の武雄市におけるスキームの部分の話をしました。

そのとき市長は答弁で、企業誘致に関しては企業誘致のそういった設定をしていると、ルールを。ただ、大学誘致に関してはそういうスキームはないと。ですから、企業誘致のとは別にみたいな答弁があったんですね。

先ほど言いましたように、企業誘致の場合は、いろいろ部長さんたち集まって審議をした

りというのがあるんですけれども。

この支援案について、企画政策課で作ったということが9月議会で答弁がありました。が、では、部長会への説明はいつされたんでしょうか、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

今年2月9日の部長会議において、企画政策課より説明を行っております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

2月9日ですか。私、聞いたのは、記者発表の2日前というふうに聞いたのですけれども。2日前だと議会に、全員協議会で説明した日と同じなのですから。

2月9日であっても、もう記者発表の直前ですよ。もう正直言って、説明があった分を議論するような状況にもないと思うんですよ。

そういった大きな事業でもありますし、支援案については、費用を出す、支援するというのも書いてありますし、協議を部長会ですということも難しいような状況で進められた。こういった手順が普通なのかなというふうに私は思います。

11月27日の特別委員会では、学長は、佐賀県と武雄市の財政的支援が伴ってこそ、我々の構想が進む財政の見通し、皆さんの協力を得たいと発言されました。これは、聞く側からしたら、私が感じたのは、ざっくり言ったら、ちょっとぐらい支援してよということじゃなくて、とにかく財政支援してくれないと先に進まないよというふうな、相当な形で財政支援を求めているように聞こえました。

そこで質問ですが、学校法人と財政支援の在り方については、いつどのように協議をされたか答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

令和4年12月1日に旭学園理事長が市長を訪問された後に、他の自治体の大学誘致における支援内容を参考に、市で支援として創設される内容案として取りまとめまして、旭学園と協議し、その申合せ事項を覚書にしております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

ほかの市町の例を参考にということで、先ほど言いました設計、建築費用の支援というふ

うなこと、そういったことが書かれていると。ただ、どれぐらいにという、そういう感覚的なものはお互いに分からない状況のまま、その言葉が載っている状況だとは思うんですよ。

支援案の検討という分で、ざっくり言うと、ちょっと支援してね、いいですよ、支援しますという、そんな感じなのかなというふうになんかちょっと思うんですよね。

こんな感じでいいのかなと思うんですが。

11月27日の特別委員会で、認可のことについて、学長は、これまでの状況を見ても不認可ということは考えにくいというふうな話がありました。

この発言というのは、聞く人にとってはちょっと誤った印象を与えてしまうと思い、特別委員会の席でも、その言葉について私も意見を言いましたが、実際に、高知県の四万十市、市長も御存じと思うんですけれども、四万十市は、京都看護大学の学部開設を目指して建物の工事まで始めていたんですが、文科省の認可が得られないという形になって、申請を取り下げて誘致を断念されたというケースがあつてます実際に、去年ですね。

国は、1学年80人の定員を安定的に確保できる見通しが立っておらず、認可できない見込みと大学側に通知したということで、四万十市の広報誌にも財政上の問題及び文部科学省の許認可が得られることについて確実な見込みを示すことが困難であると判断し、学校法人と検討した結果、断念することになりましたと。

実際に、申請すれば全部通るというわけではないと。実際にそういう事例があつてるといふことです。

実際に、高知新聞の記事には、「誘致で関連する市の負担が7億円を超えることが分かった。市は中断を決めた旧下田中学校の改修で、民間の請負業者に工事の未払い分として約2億5,000万円を支払う」と書かれています。これ去年の話ですよ。

実際に、今言われているのは、今年度分の申請から審査を厳しくすると言われていまして、厳しくなる前の状況でも文科省は認可できないとしている状況があつたわけですから、今後の武雄市における大学申請も、必ずできるとは言えない部分があると思います。

こうした状況があることを踏まえて言いますが、11月27日の特別委員会で、学長は認可が下りなかったら学校側が建設費用を負担すると言われてました。このことは11月28日の読売新聞にも書かれています。

そこで質問ですが、このまま進めていくのであれば、この点については、やはり口頭だけではなく、先ほどの四万十市の例もありましたけれども、文書で約束を交わしておく必要があるんじゃないかと思いますが、この点について答弁を願います。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

先ほどの四万十市におきましては、大学進出側が、認可が下りないだろうということで取

り下げられましたので、国のほうが不認可になったという考えではございません。

その上で、今回、御質問に対しましては、市といたしましては、旭学園の新大学設置に関する支援を前提としておりますので、仮に不認可となった場合における支援は想定しておりません。

西九州大学に支援をされた小城市の事例では、キャンパスの補助要項の交付条件の中に、文科省からの大学の設置認可がなされていることなどの条文が記載されております。

市としましても、不認可の場合の対応について、そういった事例も参考に、今後、旭学園と協議し、何かしらの形で意思を確認した内容を残していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

スタートは覚書で交わされていますと。やはりこういった点は、行政としては非常に大事な点だと思います。ここはやるべきだと思います。

先ほど言われましたように、四万十市、不認可という考えではないと。結局、申請できない。その前で文科省が認可できない状況にあると言われてると。つまり、全てが通る状況という社会ではないということのいったところですよ。

市長が学長と会って以降、一番最初のところが、支援案を企画政策課の一部署で取りまとめて、先ほど言いましたように、部長会は記者発表の直前、議会も直前であって、十分協議できるような状況ではなく記者発表に至ってですね、行政としてこういった進め方が適切だったのかなと疑問を持ってしまいます。

いわゆる、例えば根回しといいますか、そういったこともなく、言ったら、市長が独断で進めてるんじゃないですかというふうに言われることもありました。

実際に開学延期となったときに、市長は特別委員会で、「私の認識が甘かった」と言われました、延期になったときにですね。

私が9月議会で言葉の意味を尋ねました。「私の認識が甘かったってどういった意味ですか」って聞いたら、市長は、「私の思いが先行した」というふうに答弁されました。

私は、この言葉が今回の全てを表しているんじゃないかなというふうに思います。

最初の市長の政治姿勢のところ組織づくりということを行いましたけれども、市役所として、組織で十分な対話を進めたり、議会とも対話をしていながら進めていく、そういったことが組織づくり、リーダーとして、私は必要な部分ではないかなと思います。

市長の考えについて答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

政治家は、まちや市民への思いがなければ辞めたほうがいいというふうに思っています。

やはり、その思いは大事ですけれども、確かに、当初令和7年4月開学という非常にタイトなスケジュールの中で、市民の皆さん、そして、何より議会の皆さんへの説明が十分でなかった。ここについては大変申し訳なく思っております。

今回、令和8年4月開学ということで1年延びました。

当然、大学への必要性について、いろんな場面で説明をしていくというのはこれからも続けていかなければなりませんけれども、これからの段階として、まず今、大学は大学内容、そして、我々も支援案などを今後協議しながら取りまとめていって、そして、それを議会の皆さんに協議をしていただいて、そして、そういったキャッチボールをしながら今後、6月議会の支援案であればそれを出し、そしてまた議会に御判断いただくという、一つ一つ、今後、段階をしっかりと踏みながら、この事業に関して進めていきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

政治家としての思い、リーダーとしての思い、そこは私も大事なところがあると思いますが、しっかりと冒頭の対話、そして、組織として、やはり市長も言われました、市民のためになるのかと、そこを踏まえて、組織というのを意識しながら、やはり進めていっていただきたいと思います。

財政支援については、1月末に取りまとめて、2月に議会に説明だったですかね、ということがありますので、その具体的な部分はそこが出てからというふうに思います。

小城市の例を参考に、小城市やほかのところを参考にというのもありましたけれども、小城市の場合、西九州大学の看護学部、一つの学部を誘致されて、総事業費が19億8,000万円、小城市の財政支援は7億3,215万円補助されています。7億3,215万円のうち、合併特例債が5億8,330万円ですね。一般財源からは1億7,405万円、県の補助は4億4,316万円、国の補助が1億4,390万円ということでした。

武雄市にとっては合併特例債がそんな残っているわけでもないですし、どういったスキームを持ってくるのかというふうなところがありますが、先ほど言いましたように、そこは2月のところを待ちたいと思うんですが。

このときから、やっぱり今、物価高騰、市村記念体育館ですかね、あれが事業中断というふうなところもありましたけども、予算もそれ以上に相当かかってくるというふうに思います。

実際に開学するときというのは、建物を造るだけじゃなくて、運営費がちゃんと申請段階で学校法人にあるのかというところがないといけなわけですね。標準設置経費、標準経常経費、こういった部分、しっかりとそこが審査の対象になってくると。

ですから、建物に対する費用だけを確保しておけばいいわけじゃなくて、講師を呼ぶ人件費、運営費、そういったところがしっかり学校法人としてないと、審査の対象に上がってこないというところがありますので、学校法人としてもその負担というのも相当あるわけですね。

そういった中で、武雄市として建築費用となれば、じゃあ学校法人がどれだけ建物に出せるのかというふうなところで、運営のほうも学校法人はしないといけない。武雄市は、運営にはお金は出さないと、赤字になっても出さないとすることは明言されていますので、建物の部分ですから、そういった部分を考えれば、相当なところになってくるんじゃないかなと思います。

実際に、シンポジウムの際に、市長が立命館のびわこ・くさつキャンパスのことを学長とやり取りされました。駅ができて、まちが活気づいたと言われましたけれども、大きな大学で学部もいろいろたくさんあるので、体力があるところではあるんですけども、実際には、その後一部学部の転出があって、草津市の担当者も賃貸マンションの空き室増加や学生アルバイト減少が予想され、地域経済のマイナスは避けられないというのが記事でも出ています。

やはり、私も学校というものは、そこは活性化になる部分はあると思うんですけども、それがやっぱり持続できるような状況ではないと、なかなか夢だけを見るような形になってしまうというふうに思います。

慎重に、ここは取り組んでいただきたいと思います。

どうぞ、答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほど、びわこ・くさつキャンパスについて話がありましたけれども、あれができて25年以上たっていると思います。

やはり、その間において、物すごい、やっぱり地域の発展には大きく貢献したというふうに思っていますし、当然、いつまでもやっぱり続けてもらうために、そこは大学側の努力というのは必要であると思っております。

いずれにしましても、今後、市としては、やはり大学が来たときに一体どういうまちになるのか、そこについて、しっかりとした効果を取りまとめて、そして、今後2月に併せてお示しをしたいと。

そして、先ほどから出ている支援額についても、私も青天井でいいというふうには全く思いません。そこは、どれくらいのやっぱり効果があるのかと、あと財政がですね、財政状況への考慮、ここを考えた上で、公益性がある分は、やっぱりここはまちのために支援を

していく、そこは私もトップとして、まちの将来を見据えた冷静な判断というのは当然行っていきます。

そのあたりもありますので、思いはある。ただ、おっしゃるとおり、まちの、武雄にとって大学誘致の必要性はあると議員もおっしゃいました。私もさっき述べましたけれども、やっぱりこれはひとつ、千載一遇のチャンスであるということですので、やっぱりその熱い思いを持ちながらも、将来を見据えた財政、ここも考えて、今後しっかりと議会の皆様にも議論していただける材料をお示しして、大いに議論してまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

今言われたことを進めていただくようにお願いします。

では、次の項目に行きます。

移動支援に入ります。

昨年12月議会、そして、今年の3月議会、また、6月議会の一般質問において、公共交通のことについて質問をしてきました。

移動手段がどう確保できるか、どう使い勝手がいいか、こうしたことは住む住民の活動にも影響し、場合によっては健康づくり、社会保障にもつながってくる面があると考えます。暮らしを守る、人を守るという点で大事な点です。

この間の9月議会においては、複数の議員さんから、この移動手段ということにおいて、ライドシェアという言葉が出ました。

現在、このライドシェアについては、菅前総理や河野大臣、また、小泉進次郎議員など、勉強会や取りまとめの動きが出ています。メディアでも特集が何度も組まれるなど、注目されています。

このライドシェアについては、活力ある地方を創る首長の会が、全国の首長へアンケートを実施したり、その意見を菅前総理に提出し、取りまとめを依頼されたりしてありますが、その動きについて資料を見ていきますと、全国で10か所ほどの自治体をモデル地区として先行的に取り組み、その状況をもって全国につなげたいと考えられているようです。

そこで質問ですが、武雄市は先行自治体として手を挙げられるのでしょうか。

もし、先行としては手を挙げないのであれば、その理由も併せて答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

まだ実施状況が見えない中でありますので、先行事例として取り組む考えはございません。

○議長（吉川里己君）

8 番豊村議員

○8 番（豊村貴司君）〔登壇〕

実施状況が見えない中ということですので、ただ、先ほど言いましたように、このライドシェアについては首長の会が中心で動いています。

この首長の会の事務局長をされているのは、前市長さん、樋渡さんですけども、このライドシェアについてフェイスブックにも、菅前総理から取りまとめの指示をもらってらっしゃったり、ニュースでも小泉議員と一緒に映ったりされてますけれども、見えない部分があるのであれば、多分、小松市長は御存じと思うのですけれども、首長の会のグループラインですね、あそこで様々情報が上がってきます。その中にも、自治体のライドシェアに対する想定問答集というか、考え方、進め方の部分が詳しく書いてあったりしてるんですよ。

やっぱり地域課題だと思うんですよ、移動手段というのは。

それに関して見えない状況であれば、すぐ近くに中心となって動いている方、意見を聞ける状況があるので、意見を聞いて検討していく、そういったことはあっていいんじゃないかと思いますが、この意見交換等、事務局とどのようにされてきたか、答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

活力ある地方を創る首長の会で開催されておりますライドシェアに関する意見交換会については、ウェブ等で参加しております。

ただ、ここにおきましては、国での議論の動向だとか、全国各市町の先行事例等を共有している程度でございます。

○議長（吉川里己君）

8 番豊村議員

○8 番（豊村貴司君）〔登壇〕

活力ある地方を創る首長の会と別で、活力ある地方を創る議員の会というのがあって、そこもグループラインで、首長の会の資料が全部議員の会のほうに流れてくるんですよ。結構、詳しくいろいろ書いてあったりします。

先ほど言いましたように、地域課題の解決に向けての動きでもありますし、ここはうまく乗かっていける部分は、市民のためになるのであれば、やはり私はいろいろ意見交換していったいいんじゃないかというふうに思います。

改めて伺いますが、武雄市としてこの地域課題でもある移動手段ということ、それに関してライドシェアということに関して、どのように考え向き合っていくのか、答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

現在のタクシー不足に起因する、これからの地域公共交通の在り方という中で、ライドシェアの必要性については9月議会でも私も答弁しております。やっぱり、そこも必要になるだろうというのは議会で答弁しております。

ただ、その中で、首長の会でも話が出ていますけれども、既存のタクシー事業者との共存共栄をどうするのか。ドライバーや、あるいは利用者の安全確保というのがしっかり担保されるのか。こういったところは私も大事だと思っております。

今後、国において方向性が示されると思いますけれども、我々も様々意見交換をしながら、今後、これは積極的に活用できるということであれば、ぜひ活用を検討していきたいと思っています。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

実際に、佐賀県内も2つの市が先行で動きますと手を挙げられているというふうに聞いています。

あした始めるというわけじゃないんですから、ちょっと時間もあるわけですから、そういった気持ちを持って検討を、一步踏み込んでやっていくべきではないかなと思います。

それでは、最後の項目に行きます。

最後、子ども達へのコンディショニングサポートに入ります。

ちょっとスライドをお示しします。

このスライドは、市内の整形外科のリハビリの中のスポーツコンディショニング部が中学生に対して行ったアンケートです。2018年、コロナ前の分ですけれども。現在、体に痛みや不調がありますかと。あると答えたのが36%、236人のうち84名、36%があると。

ただし、その中で、こちらの横の棒グラフですけれども、不調があるとしながら病院に行っている方は12名、整骨院が6名、無回答9名、どこにも行ってないというのがもう多く占めているんですよ。

これは、私もまさしくもうこういう状況というのは理解しています。

というのも、私も市内の整形外科で理学療法士としてずっとスポーツ障がいの子供たちを、もう野球肘とか、サッカーとか、陸上とか、バレーとかいろいろ見てきましたけれども、結構来るのは、いよいよ投げれないというふうな状況になってから来たりとかですね、もう走れないというふうな状況になってから来る子が多かったです。

何で今まで我慢していたのというと、指導者に言えばメンバーから外されるから言えなか

ったという子が結構いたりしたんですよ。

○議長（吉川里己君）

質問者、すみません。

間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

○8番（豊村貴司君）（続）

実際に、そういうふうな経験からこういう回答があったというのは納得できるころではあるんですが、教育長、このデータについてどのように考えられるか、答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

今、議員さんが提示されましたアンケートの調査結果でございますが、市教委として実施したものではなくて、先ほど言われましたけども、独自に実施されたアンケート結果であると見受けられます。

また、回答数も236名というようなことで限られておりますので、この数字が全ての中学生の状況を把握、表しているとは思っておりませんが、ただ、体の不調があるにもかかわらず、どこにも行っていないという子供たちが多く存在するということは心配であります。

学校においては、体育の授業中とか部活動で、児童生徒の体の不調がある場合は無理をしないように、あるいは、休憩や病院を受診するよというよなことで担当教諭は声かけをしているところですが、今後そういったことをさらに実態を把握しまして、子供たちの、児童生徒の健康や体調管理については、各学校で徹底して把握するように指導するよう考えております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

今、教育長が、236名と限られた、市が行ったものでもないのと、そういう言い方をされましたけれども、それは取った側にしたら大変失礼な言い方かなと思います。

このスポーツコンディショニング部、私が整形外科で管理職をしているときに立ち上げた部なんですよ。病院に来る子だけじゃなくて、こちら側が出向いて学校側で子供たちのコンディショニングサポートをしようと、そういう意味で立ち上げて、武雄中学校のサッカー部に毎週行ってストレッチの指導をしたりとか、ほかに武雄高校のバドミントン部とか、あと、ジュニアのクラブに行ったりとか、担当の理学療法士たちが行っているところであります。

この資料を、データをくれた理学療法士、PTですけれども、つい先日、急に亡くなって

しまったんですけれども、彼も、このデータというのは全国のデータと比較しても同じような傾向が全国もありますよと言われました。

実際に、私も先ほど経験を言いましたけれども、こういった状況があるということは理解していただきたいと思います。

そこでなのですが、認定スクールトレーナー制度について伺います。

認定スクールトレーナー制度、これは理学療法士が学校で児童生徒に対して、運動器疾患、運動器というのは骨、関節、筋肉ですね。運動器疾患、障がいの予防教育を実施し、児童生徒の運動器の健康を推進するとともに、心身の健全な成長、発達に資することを目指すということで、継続的に有効なシステムとして機能するために、認定スクールトレーナー制度を構築準備中ということなんです。

公益財団法人運動器の健康・日本協会が、内閣府とか文科省と連携を図りながら、コミュニティースクールとしての地域と学校の協働や、学校運動部活動の地域移行などを踏まえた上で実施しますとされています。

簡単に言いますと、先ほど言ったスポーツコンディショニング部、スポコン部と言っていたんですけれども、やっていたように理学療法士が学校に出向いて、教職員や保護者を対象に子供の成長と運動、スポーツの仕方について講演を行ったり、児童を対象に、いい姿勢と歩き方、ストレッチの仕方と注意について実技を指導したり、また、部活動の部員や顧問等に対して、スポーツに伴うけがの予防のトレーニングについて個別相談を行うなどが想定されています。

こうした認定スクールトレーナー制度のことについて、ヒアリングでも言っていましたけれども、実際どのように把握し、考えられるか、答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

今、議員さんから御紹介いただきました認定スクールトレーナー派遣制度でございますけれども、これは、公益財団法人運動器の健康・日本協会が市区町村教育委員会を通じて、スクールトレーナーとして認定された理学療法士さんを、先生を各学校に派遣するというようなことで、今、構想で文科省にも働きかけられているということで、今年度は全国8都府県でモデル事業として実施されていくということも把握しております。

現雄市としての取組は現段階では未定でございますけれども、今後、協会、あるいは国、県の動向を確認しながら、取組について研究していきたいと思っております。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

先ほどのデータの部分で教育長は、市全体のデータではないと言われましたけれども、やはり民間の事業者、病院から動いているので、やっぱり限界がどうしてもあるわけですね。その中で一生懸命取ったデータでありますので、市全体として考える場合は、そのシステムをどうできるかというところを考えていくべきだと思います。

実際に、元同僚の彼も言っていたんですけども、今、放課後児童クラブ、作業療法士と言語聴覚士さんが、気になる子に対して相談したい場合は、支援員さんが手を挙げられて、ちょっと来てくださいというふうな形で派遣があって、アドバイスをしたりという事業をやっていますけれども、同じように、市全体をカバーできるような形を考えた場合に、そういったシステムと同じような感じで、手を挙げていただいたところに対して講演を行うとか、実技指導をするとか、そういった形を取りながら、子供たちの、先ほど言った、不調がありながらも訴えていない、そういったところが障がい、けがに進まないように予防していくというのを、武雄市全体として子供たちのコンディショニングサポートをしていくような形が取れないかなというふうに思います。

急にやりますということもできないと思いますので、ここはまず、理学療法士等と意見交換を持つ機会を持っていただきたいと思います。

答弁をお願いいたします。

○議長（吉川里己君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

今議員さんから紹介いただきました放課後児童クラブへの支援として、作業療法士、あるいは言語聴覚士の先生方に御協力をいただいておりますので、本当に感謝を申し上げます。

御指摘の認定スクールトレーナー制度についても、今後、国、県、あるいは関係機関から示されると思われそうです。制度の内容、あるいは派遣要項等をしっかり確認させていただきながら、まずは庁内で研究をして、子供たちの体力向上、あるいは、けが防止等に役立つかどうか検討させていただきたいと思います。

○議長（吉川里己君）

8番豊村議員

○8番（豊村貴司君）〔登壇〕

役立つかどうかということですけども、全国で取られたデータで、整形外科ドクターだけがサポートした場合と、理学療法士が入った場合の翌月のけがを引きずるかどうかの割合というのが30%あるものが11%、理学療法士が介入することで11%に減っているとかいうデータもあったりするわけですね。

そこは積極的に検討を進めて行っていただきたいと思います。

時間となりましたので、私の質問を終わります。

○議長（吉川里己君）

以上で8番豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時20分まで休憩いたします。

休	憩	12時8分
再	開	13時20分

○議長（吉川里己君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番山崎議員の質問を許可いたします。御登壇願います。2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。議長より登壇の許可をいただきました。2番山崎健、一般質問を始めます。

10月、11月は視察、要望活動、地域行事とこなしてきました。まだまだ、コロナ、インフルエンザもはやっているようです。体調には十分注意して、議員活動を精進してまいりたいと思っております。

本日は、通告していました4つの項目について質問に入ります。

まずは、治水対策について質問をいたします。

この治水対策の問題は、武雄市が必ずクリアしなければいけない大きなハードルです。被災者の代表として、毎回ではありますが、質問をいたします。

現在、激特5か年プロジェクト計画に計画されている事業が行われていますが、今年3月、特定都市河川の指定を受けて、一度、協議会が行われた。その後がまだ進んでいないようですが、流域水害対策計画の策定に向けた進行状況についてお尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

流域水害対策計画の策定に向けまして、本年6月に開催されました第1回六角川流域水害対策協議会におきまして、計画期間、目標降雨、基本方針などが決められ、8月と11月には六角川流域水害対策協議会ワーキンググループが開催され、関係各機関の流域水害対策の取組や今後の対策について議論が交わされております。

さらに、住民説明会及び意見交換会として、8月には区長会、代表区長会への説明、9月には六角川流域区長会へ説明を行っております。

また、11月には、北方町、朝日町、橘町において、佐賀大学と連携した流域治水ワークショップを開催し、住民の皆様方からも御意見をいただきました。

今後、様々な対策を複合的に検討し、今年度中の策定を目指してまいります。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

これは9月議会でも使わせていただいたものですが、今の部長の説明におきますと、こういう流れで、11月にワーキンググループとの議論が行われて、5年度中に策定を目指す。ここは少し進んだかなというところになっていると思います。

それで、市ができることですね。例えば11月に行われたワーキンググループによる議論、流域治水ワークショップ等が行われて、準備をされていると思いますが、流域治水対策の計画に向けた第2回目の協議会がいつ行われるのか、これが予定されているのかどうか確認します。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

第2回につきましては、まだ具体的な日程は示されておりません。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

それでは、もう一つ確認しますが、この協議会というのは、国、県、市が連携して行っていくと思いますが、この開催をいつするのかとか、そういったものをどこが音頭を取って決めるのか、お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

国土交通省武雄河川事務所でございます。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

今年度中の策定を目指す。そして、河川事務所が第2回目を決めると。それで5年度中に策定を目指すというふうになってはいますが、今の流れを見ても、また開催が延びるんじゃないかと、2回目がいつなのかまだ決まらないということで不安な気持ちにもなります。

皆様も御存じと思いますが、六角川というのは通常の河川と違い、潮の満ち引きが影響する、全国でもあまり実例のない河川であります。国交省でも、治水を学ぶにはまず武雄河川事務所六角川流域治水に取り組みなさいと言われるほど難しい川だと私も聞きました。

しかしながら、被災者側から見ますと、実際の動きがないと不安が取れない。建築、建設業者様方々からは、開発規制がかかっただけでどう動けばいいんだと、どう動けばいいのかわからないなどの声も聞かれます。

第2回目の協議会を早急に開催していくよう、河川事務所に要望していただき、次の第一歩を踏んでもらいたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

請願書の件になります。

令和5年6月議会におきまして、「北方町を水害から守るための請願」、令和5年9月議会におきましては、「遊水地構想を進めるための請願」、これが採択されたわけではありますが、この請願書の採択を受けて、市としてどう動かれたのか、お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

今年6月定例会で採択されました「北方町を水害から守るための請願」、これはまさに本市で取り組んでおります、または取り組む必要がある内容でありまして、請願に記されております5項目につきまして、各機関が連携して取り組んでおります。

また、2点目の、9月議会で作されて採択されました「遊水地構想を進めるための請願」につきましては、現在、地元区長に対し、請願書の内容について説明をしている状況でございます。

なお、遊水地事業は、六角川本川の河川管理者である国による河川事業となるために、検討していただきますよう様々な場面で国に要望を行っておりますし、国や関係機関と連携しながら検討も行っている状況でございます。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

幾らかちょっと動きを示していただいているということになると思いますが、この2つの請願は、具体的な対策を持って動かないと治水対策が鈍化してしまうんじゃないか、極端に言えば、止まってしまうんじゃないかという危機感があるからこそ提出された請願書だと私は思っております。請願人は2つとも同じ方ですが、旧北方町時代から治水対策に尽力された方々の一人であります。ポンプ停止を避けるためにも、遊水地構想は必要不可欠だと思います。

実際に、小城市では遊水地工事が始まっていますが、市の職員、そして議会の皆様が協力して、この事業が行われているということをお聞きしております。

治水対策は、国だけに頼らず、市が独自でも動かないとできない大きな事業です。武雄市

を水害から守る意味でも、可能性のある事業は調査する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

様々な治水対策の事業におきましては、流域治水の観点から武雄市においても様々な事業を行う必要があると考えております。

今回の請願書で記されました橋下地区の遊水地構想以外にも、特に被害が大きかった北方町、朝日町、橘町において、各町ごとに治水対策が必要であり、地区ごとに様々な治水対策に取り組んでいく必要があると認識しておりますし、来年度中には策定する予定であります武雄市の治水対策計画にも同時に盛り込んでいきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

請願書を提出されて、本当に水害から、武雄市を守ると、武雄市から水害をなくそうと、そういった動きというものは、やっぱりいろんな場所で、どういう計画を立てれば一番有効的なのか、こういったものを様々な箇所で調べながら動いていく必要性があると思います。あと、それで、請願書が採択されると。

今回は治水対策の件ですが、いろんな形で請願が出されると思います。市のいろいろな事業とか、あと、暮らしの問題とか、いろんなことが請願書として市に提出されてくると思いますが、やっぱり採択されたからには、早急な対応をしていただき、そして、回答をします。それが、回答をまた改めて議論し合って、市民のために役立てていくというふうなことが大切だと思っていますので、これからも対応のほうをよろしくお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。

これは、要望活動に行ってきたときの写真ですが、ちょっと横に拡大しているので、太っているように見えますけど、その辺はすみません。

10月には、常水対策委員会のメンバーで、——常襲、すみません。常襲水害地対策特別委員会のメンバーで、河川事務所、土木事務所、国土交通省、あと国会議員へと要望に行ってきました。

私は、被災者の代表という意味を込めて、またこの水害の、床上浸水残る地区の、この国道34号線沿いですね。ここを、やっぱり早急に何とかせんといかんと。

午前中、吉原議員さんの質問の中にも、衰退という言葉がありました。本当に私も、この赤い地区のところに住んでいるわけではありますが、もう周りは本当に衰退していく一方なんです。国道34号線沿線に広がるこの赤いマーク、インターを中心として、橋のほうもあ

ります。

前も言いましたけど、今、北方地区、500人以上の方が移転されています。世帯数でいえば、私が住んでいる高野地区で100世帯の方が移住されました。それぐらい厳しい状況というか、衰退している状況は続いております。

その中において、国交省に行って、とにかくここを何とかせんといかんということを訴えてきたわけではあります。

11月に開催されたシンポジウムでも話をされていましたが、床上浸水を軽減するには、まず、一時的に水をためると。交わすというんですかね、余水を交わす、一時的に内水調整池とかを造りながら、河川に流れるスピードを遅らせるには、ためるということが必要じゃないかということで考えております。

現在、武雄市においても、貯水タンクを推進していただいたり、田んぼダム、ため池の低水管理などはされていると思いますが、これ以上の対策も必要だと思いますが、市はどう考えているか、お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

武雄市におきまして、これまで治水対策として、流す、送る、ためる、この3点を目標にやっておりました。特に今、議員から御紹介いただきました、ためるは非常に重要な手法であるということは認識しております。

先ほど議員からも御紹介いただきました田んぼダムやため池活用、各家庭での雨水貯留タンクの設置など、市民の皆様にも御協力いただき、少しずつではございますが、ためる対策の重要性を認識しながら進めております。

また、先ほど御紹介いたしました流域水害対策協議会ワーキンググループにおきましても、様々な貯留に対する対策の検討を始めており、ためる対策は、改めて申しますが、治水対策に重要な手法と考えております。抜本的な対策といたしまして、遊水池や内水調整池などの大型事業が必要だというふうに認識しております。今後、国、県に御協力を得ながら進めてまいりたいと存じます。

なお、ためる対策のみで床上浸水を全て解消することが困難な場合には、やはり土地利用や住まい方の工夫も必要になるというふうに考えております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

私もこの前、シンポジウム、本当、行って参考になりました。

あと、近畿のほうの川では、やっぱり大きな遊水池、これはかなり時間がかかるものであ

り、やっていかなきゃいけない事業ではあると思いますが、やっぱり水害がある場所に大小様々な貯水槽を造ったり、遊水池、内水調整池を造ったり、本当何年か、もう10年もかける、20年もかけるじゃなくて、ある程度短い期間でできる対策をやっぱり考えていただき、国、県とも相談していただいて、先ほど言いましたけれども、やっぱり床上浸水が残る場所、こういったところをまずは何とか助けていただきたい。これが私の本心でありますし、そのための対策をとにかく訴えていただきたい、そのように思っております。

では、次の質問に入ります。

六角川流域水害対策計画において様々な治水対策が示されています。その対策の早期実現には予算確保が重要であると。

国交省はもちろんのこと、やっぱり財務省のほうにも直接行って要望する必要があるんじゃないかと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

物価高騰によりまして、治水事業などを行う公共工事におきましても、計画どおり事業が進まないなど大きな影響が生じております。

今後、治水対策を行う上で予算の確保は重要であり、予算の重点配分のためには、議員御指摘のとおり、財務省への要望活動も重要であるというふうに考えておりますので、今後におきまして、市や期成会などで行う要望活動の要望先として、国土交通省とともに財務省への要望も検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

今回、要望内容の中に、さらなる財政支援ということもうたっております。それで、実際、武雄市のほうからも、かさ上げをしたり、移転したりする補助金ですかね、そのほうを出していただいているんですが、先ほど示した赤い床上浸水が残る地区、ここを中心にですね、やっぱり軟弱地盤なんですね。それで、くいを何十メートルと、10メートル以上打たないと安定しない。うちの家なんかも、トラックが通っただけでいまだに揺れます。そういうふうな軟弱地盤の上に建っている家が結構あるわけですね。

そしたら、やっぱり費用というものがそれなりに、考えた以上にかかります。建築、かさ上げ、移転する場所も決めなきゃいけないとありますけど、特に商業施設や建設会社とか、工場なんかもありますが、そういうところも、例えばかさ上げしようとか、つかからないようにしようとかいう中で、やっぱり財政的な支援というのがかなり必要なことだと思います。

それと、要望活動に行ったときに、やっぱり全国各地から災害に対する要望とかいろんな

陳情の方が、もう国交省の中、いっぱいいらっしゃいました。

その中において、私たちも何とか 15 分の時間を取っていただいて、国交省の担当者の方と会わせていただきました。本当に短い時間で、やっぱり、お願いしますというぐらい、本当に一言、二言話すぐらいのものでした。だから、お願いしますだけじゃあ、なかなか要望にも応じてもらえないんじゃないかと。

だから、武雄市として早くこういうことをしたいから、これぐらいの予算が要りますよとか、具体的なところをもって要望活動をしていかなきゃいけないんじゃないかというふうに私は感じたところであります。ですから、これから要望の活動も強化していただいて、治水対策に取り組んでいけたらと思っております。

では、ちょっと市長のほうに、そういうことも含めてお聞きをしますが、まず、今、大学問題、いろんな問題、やっぱり武雄市にとって前に進めなきゃいけない問題もあると思います。しかし、この治水対策ができなければ、まちの発展はないと、私は思っております。まずは、この治水対策をしていただく、ここに精いっぱい力を入れてもらいたいと思っておりますが、市長の御意見を申し上げます。

○議長（吉川里己君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今回、様々な御指摘をいただきましたけれども、今、おっしゃるとおり、やはり私たちが安心して暮らし続けることができ初めて、なりわいや経済活動も可能になる。そして、その上で初めて教育や人づくりというところも可能になってくると思っております。

言わば私たちにとって、やっぱりベースとなる、一番大事な部分が安心安全。それが、私も治水対策であると思っております。この治水対策が最重要課題であるというのは、これまで同様変わりません。

そういう中で、今年、議会のほうでも国に何度も何度も要望に行っていたいております。私も行っております。1年で国に様々な要望行きますけれども、とにかく一番多いのが治水の要望です。議会の皆さんとも、今年も行きました。そういう中で、とにかく、さっきおっしゃったように具体的な提案がこれからもできるように、我々は工夫をしていかなければならないと思っております。

今年、流域水害対策計画がつくられます。私たち、去年よりも今年、今年よりも来年、確実に環境を改善していこうというのとともに、やっぱり将来に対して希望を持ってもらえる計画をできるだけ早くつくるのが必要だと思っております。国中心につくられていますけれども、そこについては、引き続き私たちの考えというのをしっかりと何度も何度も伝えていきたいというふうに思っております。

暮らし、住民の安心した暮らしあってこそそのまちであるというふうに思っています、そ

れをつくるのは私の使命であるというふうに思っています。引き続き先頭に立って、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

市長のお言葉、ありがたく感じます。

武雄市でできる治水対策、予算の中でできること、本当に取組されていると思います。ただ、やっぱり大きなことをしないと、なかなかこの水害は収まらない、不安感は取れない、それが我々の、被災者の気持ちです。

これからますます力を入れて、この水害対策をされると、私たちも本当に協力しますので、よろしくをお願いします。

というところですね、次の質問に入ります。

道路行政についてになります。

ここは国道 34 号線沿いの、ちょうどここに大型スーパー、こっちですね。ダイレックスがあったり、あと、飲食店が並んでいる、この通りの 34 号線沿いの北方町高野地区のこの、——このと言ったらいけないですね、国道沿いにある側溝になります。

ここを、この場所が毎年、区のほうで草取り、草払いをしたりとか、そこにたまったものをしゅんせつ——しゅんせつじゃない、スコップで上げられる分、上げておるわけですが、中段、ちょうど下に溝があって、中段が段のようになっておりますから、真ん中ぐらいまでしかやっぱり上げきれません。国道 34 号線沿い結構高いので、2メートル以上あります。上のほうに上げきれず、結局はちょっと今、野放し状態というふうな感じになっている場所がありますが、この場所に対して整備、しゅんせつ等のお願いができないか、お尋ねいたします。

○議長（吉川里己君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

この水路については、国道 34 号とも隣接しておりましたので、佐賀国道事務所にも確認をしておりますが、国道 34 号の水路ではなく、法定外公共物の水路であるとのことでありました。

法定外公共物につきましては、地元により管理をいただいておりますが、この水路については、今後の管理方法等も含めまして、地元区と協議していきたいと考えております。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

やっぱり道路がよくなったり、この地区は水害地区でちょっとかさ上げもあって、道路との高さがかかなり高くなってきております。

やっぱり区の道路やけん、区でせんばいかん、区の水路やけん、区でせんばいかんろうもんと言われるのも分かります。しかしながら、やっぱり人力ではなかなか難しいところがあるわけですから、何とかお力添えを願ってですね、そして一番いい、最良の方法を示していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

合併協議会の申合せ事項についてということで、質問をしていきます。

合併して今 18 年ですかね、なります。

その中において、合併協定書というのが平成 18 年 3 月 1 日に交わされております。これはちょっとホームページに載っているコピーになりますが、この中におきまして、申合せ事項というものがいろいろ書いてあります。中には、合併後協議を行うとか、合併後調整するとか、そういった文言で終わっているというか、書いてあるような文章も見受けられるわけですが。

確認なんですけど、この合併協定書に沿っていろんな事業が行われているのかどうか確認いたします。

○議長（吉川里己君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

合併協定書は、新市の名称や事務所の位置などといった合併時点で決定しておくべき事項と、各種事務や事業について、新市において協議を行い決定していく事項がございます。

合併協定書に示された、新市において協議を行っていく項目につきましては、都度協議を行いながら進めております。

○議長（吉川里己君）

2 番山崎議員

○2 番（山崎 健君）〔登壇〕

区長さんたちとお話をする中において、聞いてとった、聞いてらんやったとか、いろんなことをお伺いしたこともありますので、やっぱり内容を確認された上で、ちょっともう一度これが行われているのかどうかを確認していただきたいというふうに思います。

それと、これは合併協議会の申合せ事項だけでなく、私がちょっと感じていることを一言言わせていただければ、各担当課の担当者が変わられるときに、前の担当者には話しとったと。来年度しますよ、来年度また打合せしましょうねと言われとった。でも、実際、次の担当者に聞いてみると、いや何も聞いてらんばいって、何も聞いていませんよと、何も聞いてらんやったということを言われた方もいらっしゃると思います。これは実際、私も何回か

ありました。

そういったことがやっぱりあるということは、やっぱり人事異動があったとき、そういった前の担当者から次の担当者への申合せというものが、上手くいっているやつといてないものがあるんじゃないかというふうに感じております。

したがって、そういったところ、これからまた来年度になれば、新しい担当者が入替えがあるかも分かりません。新入社員の方も、新人も入ってくるかも分かりません。そういった中でうまく連携を取っていただいて、次年度繰越し事業とか、次年度は何とか協議しましょうねとか言われていた事業がありましたら、確実に伝えていただき、そして、引き続いてやっていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今日、最後の質問になります。窓口業務についてということで、お尋ねいたします。

視察に行ったときに、このように透明ディスプレイを使った、利用したカウンター端末というものをを見せていただきました。ちょっと耳が聞こえづらいとかいう方に、文字でもって伝えていくというふうなやり方ですね。

こういったものが、まだ全国どこも取り入れていないらしいんですが、武雄市のほうでこういう、改良点も幾らかあるかと思ひますけれども、こういったものがちょっと便利で、市民サービス向上になるんじゃないかなと思ひておりますが、いかがでしょうか。

○議長（吉川里己君）

諸岡福祉部長

○諸岡福祉部長〔登壇〕

議員のほうから今御説明ありました中に、耳が聞こえにくい方に対しての活用ということでございます。

現在、聴覚に障がいがある方や、高齢により耳が聞こえにくい方が窓口に来庁された際には、筆談ボードや手話サービスを活用して、いろいろと相談事を受け付けているような状況でございます。

御紹介いただいたシステムにつきましては、参考にさせていただきながら、今後の状況などを見ていきたいと思ひております。

○議長（吉川里己君）

2番山崎議員

○2番（山崎 健君）〔登壇〕

やっぱりこういう時代の中の流れにおいて、生成AIとか、いろいろ導入されていると思ひます。いろんな形で、市民サービスにつながるものというものを多々開発されているものもあると思ひますので、調べていただいて、向上になるものがあれば、ぜひ取り入れていただきたいと思ひております。

質問はこれで終わりますが、最後に本当、我々、私は水害をなくす、水害を軽減するとい

う意味で、どうしたらいいかと。それでこの場に来させていただいております。

今後ともいろんな形で質問していくと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと
いうことを言いまして、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（吉川里己君）

以上で2番山崎議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 13時54分